

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」ブックレット

新しい地域文化研究の 可能性を求めて

2019.3
Vol.7

地域文化をはぐくむ

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」

小池淳一・木部暢子・寺村裕史・
西村慎太郎・窪田順平・奥村弘 著
葉山茂・麻生玲子 編



2019.3
Vol.7

新しい地域文化研究の 可能性を求めて

地域文化をはぐくむ

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」

小池淳一・木部暢子・寺村裕史・
西村慎太郎・窪田順平・奥村弘 著
葉山茂・麻生玲子 編

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト

「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」

新しい地域文化研究の可能性を求めて

趣旨説明

小池淳一

地域文化のよりどころ

小池淳一 6

方言のある暮らし——言葉は文化の源——

木部暢子 22

保存科学を通じた地域文化へのアプローチ——神恵院扁額の事例から——

寺村裕史 36

地域文化遺産救出と活用の射程

西村慎太郎 52

地域の未来可能性と文化

窪田順平 64

総合討論

78

司会・奥村弘

パネリスト・小池淳一・木部暢子・寺村裕史・西村慎太郎・窪田順平

本ブックレットは2017年9月9日に開催した研究会「地域文化をはぐくむ」(主催：人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」)をまとめたものである。研究会当日の総合同会は渡辺浩一(国文学研究資料館教授)が担当した。

趣旨説明

小池 淳一（国立歴史民俗博物館教授）

国立歴史民俗博物館の小池でございます。国立国語研究所の木部先生と一緒に、「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」という基幹研究プロジェクトの代表をさせていただきます。

現在、日本列島上の地域社会がさまざまな問題や課題に直面しているわけですが、それは、産業や経済、広い意味での交通、そして自治に関する従来の枠組みが大きく揺れ動いて、新しい段階を迎えていると思われれます。そうした状況というのは、地方とか地域の共同体を語る言説に非常に端的に表れています。例えば「地方消滅」という言葉は、二〇一四年に出た新書などで非常に強く印象づけられた言葉でありますけれども、人口が縮小することによって、地方は消滅していくんだという議論ですね。あるいは、「限界集落」という言葉もかなり耳に慣れた言葉になっております。これは、本来中山間地域や離島を中心に過疎化、高齢化の進行によって集落の自治機能やインフラの維持、管理、あるいは冠婚葬祭といった日常の儀礼や行事などが危機に瀕しているという認識でありました。共同体が既に限界を迎えているんだという言い方ですね。

忘れてはならないのは、日本列島各地で、このところ、さまざまな災害が起きております。



それは、もちろん生活環境の大きな変動につながっていきますので、われわれの未来を考えるにあたっての重要な資源であるところの地域の歴史や文化を根底から揺り動かすものになっているわけです。人間文化研究機構では、東日本大震災を受けて、二〇一二年から「大規模災害と人間文化研究」という連携研究を組織して、活動してまいりました。

それらの成果は、一応まとめられているんですが、それをさらに受け継ぐ形で、新たに二〇一六年から「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」という、今度は広領域連携型共同研究ということで、さらに連携を重視した形での共同研究を立ち上げております。それは、ここに示しました五つの基盤機関がそれぞれ一つのユニットを組織し、それぞれのテーマを以下のように掲げて、地域社会が直面しているさまざまな課題に対して学際的に

取り組んでいこうとしています。

- ① 国立歴史民俗博物館「地域における歴史文化研究拠点の構築」
- ② 国立国語研究所「方言の記録と継承による地域文化の再構築」
- ③ 国立民族学博物館「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」
- ④ 国文学研究資料館「人命環境アーカイブズの過去・現在・未来に関する双方向的研究」
- ⑤ 総合地球環境学研究所「災害にレジリエントな環境保全型地域社会の創生」

この研究では、言語、あるいは資料の保存、表象のシステム、環境の保全などを切り口にして、地域社会とそこでの拠点形成に関する実践的な議論を積み重ねることによって、最終的には地域文化の創生に寄与することを目的としています。

本日の「地域文化をはぐくむ」という研究集会は、まだ一年と少しですけれども積み上げてまいりましたわれわれの各ユニットの成果と、それに対する取り組みのプロセス等を持ち寄って、相互の連携を確認しながら新たな課題を考えていこうとする試みであります。今回は、「地域文化をはぐくむ」というテーマを掲げて、多様な地域の社会や文化を、なるべく柔軟に捉えて、そこで考えるべき課題を広く取り上げてみたいと考えております。地域の文化を受け継ぎ、健やかに育てていくためには、どのような姿勢や態度が必要なのか、どういった観点からの支援や協力が求められるのか、そして、地域の文化を担っていく主体にはどういった自覚や認識が求められるのかということを、五つのユニットが具体的な報告を通して考えていきたいと思っております。長時間にわたりますけれども、ぜひ積極的なご参加をお願いしたいと思います。

以上で私の趣旨説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

報告1

地域のよりどころ

小池 淳一（国立歴史民俗博物館 教授）

はじめに

「地域文化のよりどころ」というタイトルで報告をさせていただきます。私ども国立歴史民俗博物館のユニットのテーマは「地域における歴史文化研究拠点の構築」ということで調査研究を進めています。この場合の拠点という言葉には二重の意味合いがあります。それは、さまざまな地域文化に関する資料が集まるところであるということと、また、それらを研究していく場やシステムという二つの意味合いがありまして、これは、地域の長い歴史の中で考えると重なっている場合もあり、また、分けて考える場合にはさまざまな操作や働きかけ、もつと言うと、きっかけなどというものが必要でありました。資料の集まる場とそれを分析する場とが分かれていく、あるいは重なっていく、という場合の経緯や事情を踏まえることも必要だと思えます。

こうした研究は、全体としては、深い調査と列島各地の比較が必要なわけですが、私ど



ものユニットでは、東日本大震災の被害を受けた三陸沿岸、宮城県の気仙沼、同じ年の夏に豪雨災害を受けている福島県の只見、あるいは二〇〇七年の能登半島地震を経て人口の減少に直面している石川県の皆月という地域において、かなりインテンシブな調査を行い、実践活動を試みております。そういった地域に深く入っていく一方で、比較も必要でありまして、さまざまな地域での実践に学ばせていただいているというところもございます。

今日の報告では、後者の全国的な比較という観点で歴史文化研究の拠点を高度化していくアイデアというものを見ていきたいと思っています。なかでも、二つの課題を掲げてお話をしたいのですが、一つ目は、暮らしの中で、日常の中で歴史や文化を意識することができる拠点がどのように組織し、維持されていくのか、そして、現代的に再編していく際に踏まえるべき

課題は何なのかということ、二つ目は、自治体などの行政的な枠組みを越えて歴史や文化を考えるとときの意義と可能性について考えてみたいということになります。

奄美の歴史文化遺産―広域から提起する歴史文化像

まず最初に、鹿児島県の奄美群島での実践の例を紹介したいと思います。奄美では、文化庁の文化財総合的把握モデル事業というものに基づいて、宇検村、伊仙町、奄美市による歴史文化基本構想というのが策定されております。これは、奄美の島嶼部の文化財の相互の関連性を重視して、市町村の枠組みを越えた範囲での文化財のリストを作成するということがその基盤にあります。これらでは、まず、市町村ごとの遺産として文化財を抽出して、整理するという試みをしています。

次に奄美の歴史や奄美の文化、あるいは奄美の島民の世界観という視点に対応するという形でリスト化が行われました。さらにそれぞれのテーマを基に、奄美の特徴を伝えるためにストーリーというものを検討いたしました。最終的にそのストーリーと関連するものを文化財群として奄美遺産と名づけるという形で、歴史文化遺産を構築してきたわけです。ご存じの方も多いと思いますが、奄美群島は大島をはじめとして非常に広い地域で、かつ、離島も含まれておりまして、本来は島ごとのまとまりというのが強調されがちだと思っておりますが、あえて奄美全体という視点で文化財をとらえていったというのが、奄美遺産の特徴であると思われまます。

例えば歴史遺産は七つの遺産が挙げられています。以下のようなものです。

- 1 先史時代の文化交流を示す遺産
 - 2 生産と流通交易と社会構造の変化を示す中世遺産
 - 3 琉球文化の影響を今に伝える遺産
 - 4 薩摩文化の影響を今に伝える遺産
 - 5 南北の文化を融合しシマの独自性を今に伝える遺産
 - 6 奄美群島の近代化を物語る遺産
 - 7 太平洋戦争と戦後復興の足跡を示す遺産
- これらは歴史上の時代ごとに、奄美の果たしてきた社会的な役割を文化財群に表現させるとい
う形で、奄美の歴史を明らかにするといえるものであります。
- 生活遺産としては、主に民俗学的な観点を利用し、人と自然との関係を表現するものとして、
奄美の文化を、やはり七つ挙げられています。これも具体的に見ておきましょう。
- 1 シマンチュの精神を伝える「ケンムン」伝承
 - 2 豊かな自然の恵みに育まれた島の生業
 - 3 多様な言語の存在を今に残す島口
 - 4 島の暮らし・心を伝える島唄
 - 5 自然に寄り添い、支えられたシマの行事
 - 6 暮らしの中に残された「あそび」
 - 7 島から生み出された芸術・文学



写真1 奄美の海（サンゴ礁によるリーフ）



写真2 面縄小学校内の蔵屋敷跡の石垣



写真3 面縄集落の井戸

そして、集落遺産として、集落、村の空間的な構造や認識、あるいはそこで行われる年中行事や芸能などをひとかたまりの文化財群として捉えるという形で、三つ挙げられています。

- 1 大和文化の受け入れ口となった『赤木名集落』
 - 2 航路の拠点、南北の文化が融合したシマ『宇検集落』
 - 3 先史時代からの歴史が育まれた『面縄集落』
- そのなかでも三つめの先史時代からの歴史がはぐくまれた面縄集落というものを紹介したい

と思います。奄美の島々は、写真1のような美しい海に囲まれているわけですが、サンゴ礁によるリーフ群があつて、この部分が外海との緩衝地帯になっているんですね。自然環境としては古くから変わらないわけですが、それらの上に展開した遺跡が徳之島伊仙町の面縄集落にあります。面縄時代の面縄貝塚群であります。この貝塚群を中心に、集落全体に点在する文化財を、具体的には近世の蔵屋敷の跡（写真2）でありますとか、あるいはごく最近まで利用されておりました井戸（写真3）、そういったものを文化財としてまとめて把握し、後世に伝えていこうとするということですね。

こういった生活の中のさまざまなものまでも含めて、文化財として把握していくという動きがあつて、奄美遺産の特徴としてまとめてみますと、まず最初に、広域の奄美という単位での再検討を行ったということ。奄美遺産を考えていく上では、本来われわれが考えるようなそれぞれの学問領域による視点だけでなく、実際の生活者の視点とか行政側、あるいは経済的なまとまりを考慮して考えたということで、いわゆる文化財を考えるときに、保存とか観光への活用以外の社会教育とか高齢者対策といった文脈を取り入れていた、ということが特徴として挙げられます。最終的に、これも重要なことですが、関連するストーリーを提示している。ストーリーを提示しなさいというのは、文化庁の歴史文化遺産事業では非常によく言われることなんですけれども、奄美の場合は、広域でやりながら、さらに複数のストーリーを作るということをやりました。さらに、複数のストーリーは、これだけで決まり、これで終わりというわけではなくて、さらに追加の可能性を担保しています。そのように、奄美の文化財を取り上げる視点というのは、

常に柔軟で膨らんでいく、増えていく要素を持っているということですね。これが奄美における歴史文化遺産の特徴ということになります。

大仙市の文化財施設―多機能施設の可能性

次に、同じ広域の文化財の問題として、秋田県の大仙市の例を取り上げてみたいと思います。秋田県の大仙市は、東京二三区以上の面積を持った非常に広い自治体ですけれども、文化的なまとまりというよりも、総務省の広域合併の促進に応じて合併したという面があります。

行政面、地方自治の面ではいろいろなプラスポイントがあったでしょうが、文化財の面ではどうか、という問題が出てくるわけです。大仙市は、一市六町一村が合併した自治体であります。これだけ広域の合併をすると、文化財の保全等はどうなるのかなということ当然、懸念材料として出てくるわけですけれども、現在、大仙市の教育委員会がまとめております「大仙市の文化財学習帳展示施設訪問マップ」というものによりますと、一五の文化財関連の展示施設があります。これらをほぼそのまま維持するというのが大仙市の選択でありまして、それらの展示施設の現状をこれからご報告いたします。



写真4 刈和野の大綱展示場

一つ目は、刈和野の大綱展示場というものですけれども、これは国の無形民俗文化財であります大綱引きに用いる綱を展示している施設であります。実際に行ってみますと、下部が自転車置き場になっております。上に綱を保存展示しております。刈和野の駅に隣接しておりますので、下部は駅利用者の自転車置き場になっております（写真4）。

次に、くらしの歴史館というものがありません。これは、旧協和町の小学校を利用して開設したもので、四、〇〇〇点の資料を展示し、さらに、さまざまな体験展示室や展示交流室、大型資料の展示コーナー、情報コーナーなどを持っております。閉校となった小学校を利用して、地域の文化財を収蔵しているのですね。

つまり小学校の建物を博物館に転用したわけですね。中に入っていきますと、音楽室か何かだと思ふんですけども、そこにこのような家電製品などを並べて展示が行われていたり（写真5）、これはなかなかおもしろい展示だと思つたんですけれども、黒電話から公衆電話、それからガラケーというんですかね、携帯電話、それにスマートフォンまで並んでいるという展示（写真6）。あるいは、こういった掲示（写真7）が、張り出されておまして、くらしの歴史資料を町民の方々から募集していますよ、ということを示しているのですね。思い出やエピソードなどを一言添えてというあたりから、生活に密着した形での資料収集が行われているということが分かります。くらしの歴史館のキャッチフレーズは、「みんなで創るみんなのミュージアム」ということで、住民参加型ということが打ち出されているわけですね。

写真8も博物館の中の一室なんです。小学校の教室そのままじゃないかと思われるかもしれ



写真5 大仙市くらしの歴史館の展示室（1）



写真6 大仙市くらしの歴史館の展示（2）



写真7 大仙市くらしの歴史館内の掲示

ませんが、これが研修室ということになっております。ごく最近の小学校の教室をそのまま残して、文化財の学習に使っていくということですね。

もう一つ、南外の民俗資料交流館というものもございます。これは、国指定の民俗文化財、仕事着コレクションを持つている資料館なんですけれども、温泉施設が併設されているというところが特徴であります。写真9がそうなんですけれども、右側の建物が温泉なんです。その隣と廊下でつながって、南外民俗資料交流館というのが設置されております。写真10のように、資料館の下にはふるさと館、南外温泉のマークが付いているということですね。中は、国指定の民俗

文化財である仕事着コレクションをはじめとするさまざまな資料があったりします。そしてそういった資料が展示されている部屋は、単なる展示室ではなくて、交流研修室（写真11）ということで、交流するための、あるいは研修をするための活動空間ということを抱保しているわけです。

たくさんある大仙市の施設の中から三つほど紹介したわけですが、大仙市の文化財展示施設は、まず、温泉と併設さ



写真8 大仙市くらしの歴史館研修室



写真9 大仙市南外民俗資料交流館の外観



写真11 大仙市南外民俗交流館交流研修室



写真10 大仙市南外民俗交流館の看板

れている場合が多くて、それは、日常生活と、さらには観光などと連続した形での運営が可能になっていくことが特徴といえると思います。文化財を収蔵庫に押し込めてしまうのではなくて、現在の生活と連結させていくことを目指しているわけです。これも、次に大事なことなんですけれども、こういった施設を作るための財源は、ここまででお分かりいただいたかと思うんですが、文化庁だけではなくて、国交省でありますとか総務省などの多様な財源を使っているという点が特徴であります。多様な財源を使うことによって、文化財を過去の遺物ではなくて、それ以外の、日常生活と連続させるとか、あるいは観光に使うとか、そういったことを行っているということ。さらに、くらしの歴史館にありましたように、住民の参加を求めていくというところで、地域コミュニティーの核としてこういった文化財とその展示施設を使っていくという志向が大仙市にはあるわけです。

これらをまとめてみますと、決して大仙市の一五の展示施設は足かせというものではなくて、ある意味では地域の歴史や文化の多様性や多層性を反映するものになっているということになるかと思えます。

沼津の大瀬まつり―祭りの意味と付随する伝承

三番目に、地域における歴史文化の表象として、今度はお祭りを取り上げてみたいと思います。静岡県沼津市の西浦の大瀬崎にある大瀬神社、これは通称でありまして、正式名称は引手力命神社といいますが、この神社の祭りを最後に取り上げてみたいと思います。大瀬祭りは、西浦だけ

ではなくて駿河湾内のたくさんの漁村からの参詣がある祭礼でありまして、その際に、勇み踊りというふだんは無骨な漁師さんたちが女装をして祭りに参加するということで、奇祭、不思議な祭りとして、知られているものでありますけれども、現在では西浦漁港の港祭り、西浦の漁業協同組合のお祭りとも連動しております。

写真12がその様子でありますけれども、普段は絶対船に乗らないような格好で、赤襦袢を着て、顔を白塗りにして、扇を持って、船を飾り立てて、この漁船で大瀬崎の神社に参詣するわけです。駿河湾から富士山を望みながら、大瀬崎を指して船が進んでまいります。そして、神社に着くと、魚などを持って、参拝するんですけども、この祭礼に関しては、奇妙な伝承があります。それは、このお祭りに際しては、船にわざわざ石を載せて、それを神社に奉納するんだと。魚や海産物だけではなくて、石を持っていくということですね。さらには、苗木を、木も持っていくということです。これを広くアゲイシ（上げ石）などと称して、それぞれの港、浜の小石をわざわざ大瀬崎に奉納するというのです。逆に、大瀬崎には、船などの重りにちょうど手ごろな石がたくさんあるんだけれども、けっしてそれらは持ち帰らないということを言っております。



写真12 沼津市の大瀬祭り

これは、最初に聞いたとき、何を意味するのかちょっと分からなかったんですけども、よく考えてみると、大瀬崎というのは、駿河湾に突き出している半島で、海流の影響を受けてどんどん浸食されるんですね。それを防ごうとする意図があるんじゃないのかなと考えました。大瀬崎が侵食されないように、石や木を運んでいつて地形の現状を維持するという意識が祭りに表出しているんだということになります。もつと言うと、自然地形の保全行為が埋め込まれている祭りだということが言えるわけで、大瀬神社がある大瀬崎が海上交通の要衝であって、それを守っていくという意識が祭礼の中に投影されているわけですね。祭りは信仰行為でありますけど、同時にたくさんの人とモノの移動が伴うわけで、そのことが地域の維持や継承と結びついているといえるように思います。

さらに大瀬崎には、先端部に池があります。この池は周囲を海に、しかも、激しい潮流にさらされているので、塩分が入っているかと思われるんですけども、そうではなく、真水なんだそうです。これが非常に不思議なことで、大瀬崎の池が真水であるということが何らかの信仰的な意味を帯びていると思われるわけですが、その池のほとりには、この地域の伝承を書いた看板が掲げられております。鈴木繁伴という豪族の館の跡だと言っているのです。建武の頃（一三三四～一三三八）、鈴木繁伴なる人物が紀州の熊野から船でやってきて、ここに立てこもったんだということ、中世のさまざまな戦乱を経て、その後、戦国期には北条早雲に従って、小田原北条氏の家臣となつて、最終的には豊臣秀吉に滅ぼされていったということをこの池の岸に掲示しています。

そこには、あまりはつきり書いておりませんが、紀州の熊野から来た鈴木氏というのが、大瀬神社の神を尊敬する志篤く、社が崩れかけていたのを見て修理をしたという言い方をしておりますので、鈴木氏が大瀬神社の信仰とも深くかかわっていたことを主張したいんだと思われるんですが、周辺の記録、文書類を見ていくと、より詳しい事情が見えてまいります。明暦三年（一六五七）の「大瀬大明神縁起」には、熊野権現を鈴木氏が持ってきて、鈴木氏が持っていた鎧櫃の中にある仏を大瀬大明神として祀ったという記述があります。

鈴木家はどういう家なのかということは、この地域の旧家であります加藤家の記録の『順礼問答』（一七三四年写）に出ておりまして、熊野権現と一緒に天竺（インド）から飛んできたといういわれを持っていたという伝承が近世の段階で残っているのです。これは妙な話なんですけれども、実は天竺から熊野権現が鈴木氏と一緒に飛んできたというこの言い伝えは、中世の文芸であります御伽草子などの中に「熊野の本地」という話があって、この内容と同じなんです。つまり、中世の文学的な世界、特に鈴木氏の始祖の伝承とこの地域の伝承とが重なり合っているということが分かります。

それらを整理しますと、大瀬神社の鈴木氏の伝承というのは、中世における熊野信仰の伝播とその伝承の類型に入ってきます。端的に言うと、熊野系の修験者がこの地に定着したことを示すものですね。これらは、普段日常生活の中では意識されませんが、確実な文書はなくて、伝承的なものが非常に多いわけなのですが、全体としては地域の記憶、歴史意識を構成しているといえるでしょう。少なくとも中世にまでこういった伝承がさかのぼるといえることと、それによって地

地域の歴史像とも深くかかわっている。つまり、神社をめぐる伝承、あるいは祭りそのものが、地域の歴史や文化を考える手がかりになるということが見えてくるわけで、今日のテーマから言いますと、神社とその祭りが歴史、文化を伝え、はぐくんできてよりどころになっているということが言えるように思います。

おわりに

ここでお話ししてきたことをまとめますと、まず、暮らしの中で歴史や文化を意識することができる拠点をどのように組織し、維持していくかという最初の課題について、ですけれども、これを調査や研究、あるいは資料の保存、活用を保障する「場」と考えておきたいと思います。なぜ「場」という言葉をわざわざ使うかといいますと、それらは必ずしも建物である必要はないんじゃないかということなんです。一定の空間と、それに対する認識やその価値をきちんと地域社会のニーズに合わせて再生していくシステムであればいいだろうということですね。

それから、広域で歴史や文化を考えていくことの意義ということに関して言いますと、現在の行政区分に縛られないで、地域とその文化を捉えていく。それによって、歴史的な、あるいは民俗的な深度や意義を考えていくということです。それによって、逆に地域の見方というものが変わっていく、つまりは地域の歴史像を新しく提示していくことができるのではないかということを考えて次第です。

ここで取りあげた奄美群島における、あえて広域を視点とすることで地域の歴史文化の特性を

柔軟にとらえる試み、大仙市における多種多様な施設によって住民と連携しながら歴史文化を地域に位置づけていく営み、さらに沼津の祭りに表出した自然保全と地域の記憶の問題は、全国各地でくり広げられている歴史文化を現代に蘇らせ、後世に伝えていこうとするたくさんの工夫のなかの一部にすぎません。ただし、その提起する内容は深く、また他の地域の参考になる点も多く含んでいると思われれます。こうした意識を共有し、方法を相互に取り入れながら地域社会の多様性を発展させていくことを今後の指針とすることが必要だと考えています。

以上、「地域文化のよりどころ」ということで、全国各地の事例を、それもなるべく広がりを持つた事例で考えてみようとい었습니다。これで私の報告を終わらせていただきます。御清聴どうもありがとうございました。

(参考文献)

- 小池淳一「大仙市における文化財展示施設の現状と可能性」(『西郊民俗』二三七号、二〇一六年)
 同「奄美群島域における歴史文化資源の調査と活用―「奄美遺産」の試みをめぐって―」(『西郊民俗』二三八号、二〇一七年)
 同「沼津市西浦の大瀬神社をめぐる伝承」(『西郊民俗』二三九号、二〇一七年)

報告2

方言のある暮らし——ことばは文化の源——

木部 暢子（国立国語研究所教授）

はじめに

国立国語研究所の木部です。私の専門は言語学です。普段は日本の方言を調査しています。いつも文化財を研究対象にしていらつしやる方をうらやましいなと思っています。というのは、言葉には物がない、言葉は見えないからです。神社や文化財などは、目の前にあれば、「これを守ろう」という気持ちが起こりますけれども、方言はなかなかそういう気持ちが起こらない。その理由の一つに、言葉は見えないということがあります。もう一つの理由は、これまで方言を禁止した時代、「方言を使つてはいけない。標準語をしゃべりなさい」という教育が行われた時代があつて、そのときに方言にマイナスの価値が植え付けられたということがあります。その時に教育を受けた人たちは、今、成長して中年になっています。子育て世代になつています。しかし、昔の記憶がありますから、子どもたちに方言を教えようとしないうえ、家庭でも方言を使わない、それで方



言が伝わらないという事情があります。

そのような中で、私たちはタイトルにあげましたように、「方言のある暮らし——ことばは文化の源——」ということを各地に訴えています。「なぜ方言を守らなきゃいけないんですか。方言なんてなくなってもいいじゃないですか」というかたが多い中で、そのような人たちがどう説得するかということを日々考えながら、いろいろな地域で調査や講演を行なっているわけですが、私自身、本当に方言を残すことができるのか、方言がコミュニケーションの妨げになることもあるのではないかといった、いろいろなジレンマもございます。そのお話を今日はしたいと思います。

災害時に研究者は何をすべきか

方言を伝えていこうという活動のきっかけの一つは、東日本大震災でした。もちろん、それ

以前から方言の記録や収集をやってきたわけですが、東日本大震災以降、文化財と同じように早く方言を守ると同時に、方言の価値を地域の人たちに伝えなければならないという気持ちが強くなりました。

というのは、東日本大震災のあと、言語学を研究している人も含めて研究者はみんな、「災害時に何をすべきか」と考えました。こういう緊急事態に接したときに何もできない研究というのは、意味がないのではないか。理系の研究者は、防災とか生活復興とか医療とか、人間生活に具体的にいかかわっているの、東日本大震災以降、自分の研究がどう社会に貢献するかということを実感に感じ、積極的に研究の意義を発信してきたと思います。言語学をやっている人も、みんな「研究者は何をすべきか」と考えたと思いますが、じゃあ、言語学がどう社会に貢献するかというと、なかなかそれが世の中には見えにくい。格好よく言うと、言葉を通じて世の中を幸せにしていこうということを思っているわけですが、やってみると非常に難しい。

私が所属している国立国語研究所でも、震災の後、すぐに「自分たちに何ができるか」を議論しました。私のようなフィールドワークによって方言を収集している人間は、研究のあり方を根本的に考えさせられました。研究所には、これまで東北で方言調査した経験を持っている人もたくさんいましたので、これから東北という地域がどうなるのか、東北方言がどうなるのかということを真剣に考えました。また、研究所には漢字の研究をやっている人もいて、地震や津波で行政文書が破損した、あるいは戸籍台帳が流れてしまったり、戸籍や人名に使われているいろいろな字体の漢字（例えば、渡辺、渡邊、渡邊など）が復元できなくなっている、そのような

問題に関わることができるとは
ないかという発言をする人もいま
した。日本語教育に携わっている
人は、外国人に対して情報提供が
うまく伝わらなかったということ
を指摘する人もいました。外国人
に対する情報提供の問題について
は、弘前大学の佐藤和之先生が1
995年の阪神淡路大震災の後、
「やさしい日本語」の活動を始め
ました(図1)。これが今、かなり定着してきて、マスコミでもやさ
しい日本語で放送をするようになってまいりました。

そういう中、方言の研究をやっている私たちは、「東北方言オノマ
トペ用例集」というのを作って公開しました。震災のあと、医療関係
の方々が東北地域に入ったのだけれども、コミュニケーションがうま
くとれないという事実があって、それでこういうものを作って、研究
所のホームページで公開したのです。東北方言は、オノマトペ(擬声
語・擬態語)が多い地域です。オノマトペは特に、体の不調を表現す



図1 やさしい日本語



図2 「東北方言オノマトペ用例集」

るときによく使われます。標準語でも、例えば、痛さを表現するときに「ずきずき」「きりきり」「しくしく」などと表現します。東北方言には、方言独特のオノマトベがたくさんあるのです。例えば、息切れや動悸で息が苦しいさまを岩手や宮城で「はかはか」と言います。「いぎあきせで、はかはかど なった(息が切れてはあはあとなった)」のような言い方です。それで、医療現場におけるコミュニケーションの役に立つかもしれないと、このようなものを作ったのです。ただ、これは「方言研究が災害時にどう役に立つか」という問題の根本的な解決にはならない、対症療法といえますか、その場しのぎのものであって、言葉を使った貢献は、もっと人間生活の根本的なところにあるはずだと感じておりました。

また、医療関係のボランティアで入った人が地元の人とうまくコミュニケーションがとれないという事実があること自体、方言が復興の妨げとなっていることを示しているわけで、方言は災害時には何の役にも立たない、それどころか障害になるという意見もあったわけです。

災害時の問題は日常時の問題

じゃあ、方言はなくなつた方がいいのでしょうか。方言研究者には何もすることがないのでしょいか。それはそうではないと思います。

これまでの経験から学んだのはこういうことです。災害直後には方言の研究はほとんど役に立たない。役に立たないというのは語弊がありますけれども、先にのべたように、方言はむしろ、外から来た支援者とのコミュニケーションの妨げになるという事実があります。

ところが、災害から少し時間がたつと、方言を使って地域の復興を図ろうという運動が起り始めました。図3は、2013年8月20日の読売新聞の記事からの引用ですけれども、「方言を語り残そう会」という催し物が宮城県名取市で開催されました。震災後、地元を離れて仮設住宅で暮らしている方がいらつしやるので、そういうところをボランティアが訪れて、方言を使った紙芝居をしたり、昔話を語ったりという活動が行われたという記事です。住んでいた場所は離れても、新しい場所で自分たちのアイデンティティというか、自分たちの存在意義のようなものを確認し合うために方言が使われるという活動が起きたわけです。

方言に関する全国規模の研究会に日本方言研究会というのがあります。そこで何回か、東日本大震災にかかわって方言をどうやって守るか、あるいは方言を守ることが地元の人にとってどんな意味があるのかという特集が組まれました。2016年の秋に開催された第103回日本方言研究会では、「方言を介した地域支援活動」という特集が組まれています(図4)。災害直後には、確かに方言研究者がやることはほとんどないんですが、少し時間がたつてから、さまざま取り組みが行われたことが報告されています。

そこで思ったのは、災害のときに出てきた問題は、実は災害が原因で起きた問題というわけで

宮城県名取市の「方言を語り残そう会」は、震災後の2011年夏から、仮設住宅を月1回訪れ、集会所でボランティアが、方言を使った紙芝居を披露したり、昔話を語ったりしている。代表の金岡律子さんは「知らない人同士が集まる仮設住宅でもお互いの距離感を縮められるのが方言。高齢者を中心に毎回30人ほどが参加し、楽しみにしているという声も多い」と言う。(小野仁)

図3 2013年8月20日読売新聞朝刊

はなくて、日常的に存在していた問題が災害という急激な自然の変化でクローズアップされたものだということです。例えば、分かりやすい日本語で情報発信ということは、災害のときだけではなく、日常的に必要なことです。今、日本には外国人の方もたくさんいらっしゃいますし、耳が不自由な方もいらっしゃいます。目が不自由な方もいらっしゃいます。そういう人たちに分かりやすい日本語で語りかけるということは、実は日常的に必要なことだった。それをやっていなかったたので、災害のときに慌てただけの話なんじゃないか。

また、若い人がお年寄りの方言を理解して、お年寄りと会話することが日常的に行われていれば、あるいは、視覚や聴覚に障害のある人となない人、外国人と日本人と一緒にコミュニケーションするということが普段から行われていれば、災害が起きてもそれほど困ることはなかったはず。それが無い場合に、突然、困った事態になったというのが東日本大震災であり、阪神淡路大震災ではなかったか。

災害を通して、日常的な取り組み、日常的にコミュニケーションが自然に行われることが大事



図4 日本方言研究会ポスター

であって、それによって地域が活性化していくというあり方があるんじゃないかと考えるようになりまして。

言語学者のチョムスキーという人がいます。この人は人間の言語には普遍的な文法があるということを提唱し、言語の研究に非常に大きな影響を与えた人ですけれども、ある年齢を過ぎると、ベトナム戦争、アメリカの外交政策、マスメディア批判というように積極的に社会への発信を始めた。おそらく言語学者であっても誰であっても、人間として言わなければいけないことは言うとお考えになったんだろうと思います。こんな偉大なかたとは比べものになりませんが、私には私のできることをやるしかないと思います。震災のすぐ次の年に人間文化研究機構の「大規模災害と人間文化研究」という連携研究に参加しました。2016年からは、現在、実施している「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」というプロジェクトの中で、「方言の記録と継承による地域文化の再構築」というユニットを運営しています。そのユニットで、普段の生活に方言を取り戻して、それによって地域文化の価値を再認識しようという活動を始めることにしたのです。

UNESCO Atlas of the World's Languages in Danger (世界消滅危機言語地図)

方言を伝えていこうという活動のもう一つのきっかけは、ユネスコの Atlas of the World's Languages in Danger (世界消滅危機言語地図、図5)です。この地図は、消滅の危機に瀕している言語を示したもので、約2,500の言語が危機的な状況にあることが示されています。世

界中で人口の都市への集中とそれ以外の地域の過疎化が進み、少数民族の言語が衰退しているということが随分前から言われていました。それに警鐘を鳴らし、これらを守りましようとして訴えたのがこの地図です。日本では、アイヌ、八丈、奄美、国頭、沖縄、宮古、八重山、与那国の8つが指定されています(図6)。私が勤務している国立国語研究所では、2010年からこの8つの言語を重点的に調査してきました。しかし、消滅の危機にあるのは、これだけではありません。日本全国の方言が危機的な状況にあります。そこで、このユニットでは、この8つ以外の言葉を中心に調査し、方言を伝えていこうという活動をすることにしました。現在、宮崎県の椎葉村や隠岐島などで調査、記録と方言の復興活動を行なっています。次に、これについて紹介します。



図5 Atlas of the World's Languages in Danger

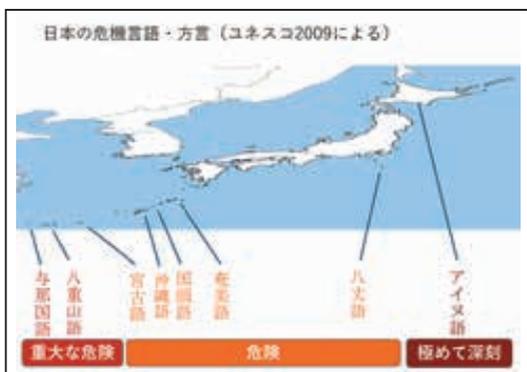


図6 日本の消滅危機言語

界中で人口の都市への集中とそれ以外の地域の過疎化が進み、少数民族の言語が衰退しているということが随分前から言われていました。それに警鐘を鳴らし、これらを守りましようとして訴えたのがこの地図です。日本では、アイヌ、八丈、奄美、国頭、沖縄、宮古、八重山、与那国の8つが指定されています(図6)。私が勤務している国立国語研究所では、2010年からこの8つの言語を重点的に調査してきました。しかし、消滅の危機にあるのは、これだけではありません。

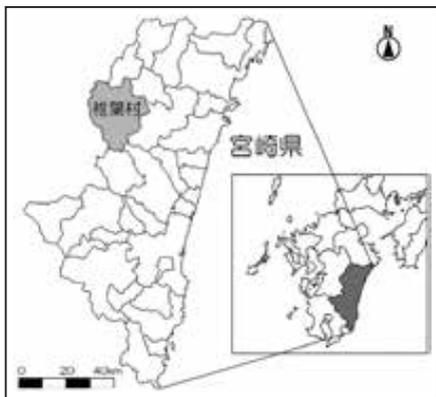


図7 宮崎県椎葉村の位置



図8 椎葉村の棚田風景



図9 椎葉村方言調査風景

方言による地域文化の活性化―宮崎県椎葉村―

宮崎県椎葉村は九州のほぼ真ん中に位置し、平家の落人伝説がある山奥の村です。棚田がきれいなところです。私たちは椎葉村と共同で平成26年（2014年）から方言語彙集の作成を実施しています。

衰退しつつある言語を復興させるためには、方言辞典を作ったり方言の解説書を作ったり、ビデオ教材を作ったりして、子どもたちがその言語を話すようになることが必要だと言われていま

す。これに倣って私たちはまず、椎葉村の方言語彙集を作ることになりました。そのために、地元の方言の聞き書きをするわけですが、それを通じて地域のかたにまず、方言が文化的に価値のあるものだと気づいてもらい、それによって地域を活性化していこうとしています。実際、この調査を通して、お年寄りが昔の生活を思い出したり、地域の風習を思い出したりすることがたくさんありました。

椎葉村との協定では、平成30年（2018年）までに村の全域にわたる方言語彙集を作ることになっています。今まで毎年コンスタントに椎葉村の2〜3地点を調査してきて、中間報告として2冊を出したところです。しかし、椎葉村はとても広いので、まだこれでやっと7割ぐらいです。この2冊を地元の人に配ったところ、地元のかたに「難しすぎる」と言われてしまいました。どうも、専門的な書き方になってしまっているようです。これからも少し易しく書かなければと思っているとこです。

それから、椎葉村では来年3月にこれを使って講演会を開く予定です。

方言による地域文化の活性化——岩手県ケセン語・鹿児島県与論島——

方言の記録・保存活動の参考になるのが、岩手県大船渡市のケセン語と鹿児島県与論島のユンヌフトウバ（与論のことば）の活動です。

大船渡市には山浦さんというかたがいらして、本職はお医者さんなんですけれども、言葉に大変興味を持っておられて、こんな大きな『ケセン語大辞典 上下』を一人で作られました。それ

から、『ケセン語入門』、文法書に当たるものですね。それから『ケセン語の世界』は方言に関するエッセイ集です。外国語を学習するときに、辞書、文法書を買いますが、それに当たるものです。山浦さんはその他に、方言の劇団を作ったりして、方言をもっと使おうという活動をなさっています。山浦さんには、2013年のシンポジウム「大規模災害と人間文化研究」のときに「津波を越えて闇から光へ」という講演をしていただきました。

ずっと南へ行つて、鹿児島県奄美の与論島には菊千代さん、菊秀史さんと言う方がいらつしゃいます。親子2代にわたつて『与論方言辞典』と『ウンヌフトウバ（与論の言葉）で話そう（1）』（4）』『ウンヌ・ヌ シمامヌガツタイ（与論のしまがたり）』などを作っておられます。私たちは、ときどき、菊さんのお手伝いをしています。将来的には椎葉村でもこのようなものを作りたいと思っています。

活動の輪を大きくしていく

このような活動を通じて思うのは、各地には方言を大切にしている人がかならずいる。そのような人たちは、個人で、



図10 『ケセン語大辞典』『ケセン語入門』『ケセン語の世界』

あるいは小さなグループで活動していることがほとんどです。私たちの仕事は、そのような人の活動を紹介して、できるだけ活動の輪を大きくしていくこと、それにより、方言の保存活動にできるだけ多くの人が関わるようにすることではないかと思えます。その一環として、毎年、文化庁と共同で「危機的な状況にある言語・方言サミット」を開いています。2014年度は東京都八丈島、2015年度は沖縄県那覇市、2016年度は鹿児島県与論町で開催しました。2017年度は12月に札幌市で開催する予定です。これにはアイヌ語から八丈、奄美、沖縄各地の、方言の保存活動に携わっている人たちが参加し、各地の方言保存の情報交換、意見交換の場になっています。このような会にできるだけ多くの人が参加できるようにするのが私たちの仕事の一つかなあと思っています。

ご清聴、ありがとうございました。



図11 『与論方言辞典』『与論の言葉で話そう』『与論のしまがたり』



図12 日本の危機言語・方言サミットin八丈島
(2014年12月12、13、14日)

報告3

保存科学を通じた地域文化へのアプローチ

——神恵院扁額の事例から——

寺村 裕史（国立民族学博物館助教 報告当時）

皆さん、こんにちは。国立民族学博物館の寺村と申します。今日はどうぞよろしくお願ひします。

私のもともとの専門というのは、考古学、文化財科学でありまして、今日の発表では、考古学とも関係の深い学問分野であります保存科学というものを中心に据えて、「保存科学を通じた地域文化へのアプローチ——神恵院扁額の事例から——」という題目でお話をさせていただきます。保存科学という分野から地域文化にどういった働きかけができるのかという、その可能性について少し考えてみたいと思います。その題材として、香川県観音寺市に所在します神恵院観音寺という真言宗のお寺が所蔵している扁額の分析事例を紹介しながら、話を進めていきたいと思います。座らせていただきます。

発表の大まかな流れですけれども、最初に保存科学という学問分野とはどういったものか紹介



した後に、私が勤務しております国立民族学博物館、民博と略称で呼んでいます。民博における保存科学関係の研究環境について簡単に紹介させていただきます。その次に、香川県観音寺市にあります七宝山観音寺の庫裏の正面玄関に掲げられていた扁額を、後世に伝えるという目的も含めて、3Dスキャン及び3Dプリンターによる複製品作成を実施しましたので、そのお話をいたします。複製品を作るに当たって、彩色の可能性、つまり扁額に色が付いていたかどうか確認するための蛍光エックス線分析による表面観察や、破片を用いた樹種鑑定など保存科学的な手法を用いて、扁額そのものについて実施した分析、保存科学的調査についてもご紹介したいと思います。その紹介の後に、保存科学という分野から地域文化へどういったアプローチができるのかについて、地域に伝えられた文化を

考える試みということでもまとめとさせていただきたいと思います。

まず、1番目に、文化財を対象とする保存科学という学問分野についてですが、保存科学というのは、大まかにざっくり言うと、文化財を次世代に伝えていくために自然科学的な研究と人文科学的な研究を融合させた学問分野であると言うことができます。基礎科学、応用科学、工学、いろいろ挙げていますが、文系、理系両方の学問分野を横断するような学際的な研究が特徴になっています。実際に保存科学を対象とする文化財としては、主に文化財保護法に定義されていますが、絵画、彫刻、工芸品、書籍・典籍、古文書、考古資料、建造物などいろいろなものが文化財として指定されています。保存科学の目的の一つとして、祖先が作って現在に伝えられてきた文化的な価値を有する文化財を現在から未来へと残し、伝えていくこととすることができると思います。

その中で、今からご紹介するお寺の扁額は文化財なのでしようか、というところで、この写真が実際の扁額なんですけれども(図1)、神恵院の庫裏に掲げられていたものですが、神恵院という文字は朝鮮通信使による揮毫がなされた扁額であります。揮毫した人物は、朝鮮通信使の杜寺官、洪聖源(コウセイゲン)という人で、この扁額においては正正斎(セイセイサイ)と記銘されています。洪聖源は、江戸時代の朝鮮通信使としては11回目の通信使のメンバーで、



図1 香川県観音寺市・神恵院扁額

1763年から1764年にかけて来日した人物であるということが分かっていきます。扁額の文字を書いたというか、揮毫した人が朝鮮通信使だったということも含めて、歴史資料として価値づけができます。ですので、いわゆる重要文化財や県あるいは市町村指定文化財になってはいませんが、地域にとっては非常に貴重な文化財と言っているのではないかと思います。

次に、少し話が変わりました、実際に扁額を分析するに当たり、民博での保存科学にかかわる研究環境を簡単に紹介しておきます。民博には第1非破壊調査材質分析室、第2非破壊調査材質分析室という2つの分析室が設置されています。それぞれの部屋で使用される分析装置の種類や目的が異なっているということです。実際に非破壊調査を行うための装置としては、X線透過装置(図2)、X線CTスキャナーや、今日お話に出てきます3Dスキャナー、3Dプリンターといったもの、さらに光学顕微鏡、マイクロスコープなどが備えられています。一方、材質分析を行うための装置としては、個々の装置の詳細な説明は省きますけれども、フーリエ変換型赤外線分光光度計、あるいは蛍光X線分析装置、イオンクロマトグラフィー、ガスクロマトグラフィーといった装置が使われています。

それで、さきほどのスライドのような様々な分析装置がある中で、今回特に取り上げるのが3Dスキャナーと3Dプリンターです。3Dスキャナーというのは、物体を2次元ではなく立体の



図2 X線透過装置

まま3次元のデジタルデータとして取り込む装置で、主に製造業などの分野で使用されているのですが、近年小型化が進んでいて、非接触型の装置も開発されたことで、文化財の計測、文化財を3次元のまま読み取る装置として、文化財関係でも注目されてきている装置です。私の専門である考古学におきましても、土器や埴輪などの遺物、あるいは遺跡そのものの測量調査などでも3Dスキャナーが使われるようになってきています。3Dスキャナーと併せて、3次元のデジタル情報を印刷というわけではないですが、3次元の造形物としてプリントアウト（出力）できる3Dプリンターの技術開発が進んできまして、両者を組み合わせた保存科学調査事例も近年どんどん増加してきています。これらの調査技術に類似するものとして、X線CTスキャナーを利用した保存科学研究なども進んできています。

そうした3Dスキャナーと3Dプリンターの組み合わせで、実物をそっくりそのままデジタルで計測してプリントアウト、3次元造形することで、3Dモデルを作成することができます。そうした3Dモデルの利用方法として、通常は触ることのできない文化財を復元モデル、複製品として気軽に触ることができ、あるいは、形状や表面の凹凸などの質感を感じることができるということで、博物館などでもいわゆる触る展示といったものへの応用が期待できるといえることが一つ挙げられます。3次元で情報を取りますので、正確な表面情報を再現することで、詳細な表面観察を行うことができます。CTスキャナーを利用した遺物の観察などの場合は、遺物の内側、内部の復元観察なども可能となるという使用方がされています。

前置きのようなのが長くなってきましたが、発表内容の番号としては5番目ですが、今回の

テーマである扁額に対して実施した保存科学調査と3Dモデルの制作についてのお話に移っていきたいと思います。今回実施した保存科学調査の内容としては、1つは蛍光X線分析調査、2つ目として樹種鑑定、3つ目に3Dスキャンを実施しています。

ここは専門的になるので、簡単に蛍光X線分析とは何か説明しておきます。蛍光X線分析というのは、元素に一定以上のエネルギーを持つX線を照射することによって、その物質を構成する原子に特有の蛍光X線を発生させ、そこにある物質の元素を同定する分析方法です。何を言っているのか分かりにくいかもしれませんが、要するに、その物質が何でできているか、物質を構成する元素を同定する分析方法です。

文化財の分野では、陶器の釉薬の分析や、金製品、ガラス製品などの装飾品、絵画などに用いられる顔料の同定に用いられることが多い分析方法です。

今回は、一見白木に見える扁額に色が塗られていたのかいなかったのか確認するために、蛍光X線分析を行いました。これ(図3-1・2)が、蛍光X線分析をおこなっている様子の写真です。この図(図4)には神恵院の扁



図3-1 蛍光X線分析に用いる装置



図3-2 蛍光X線分析の様子

額に番号を振ってあります。ところが、こういった要素所を測って、そこに色が付いていたのか、いなかったのかを調べていきました。さらに、扁額には落款が押されている箇所があり、その部分も計測・分析しています。スライドの画面では分かりにくいかもしれませんが



図4 扁額の計測箇所

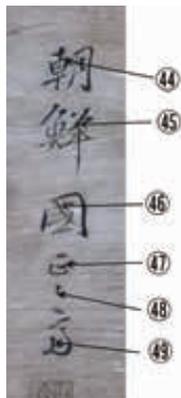


図6 扁額の「正斎」と記銘された部分



図5 扁額の朱色が残る部分

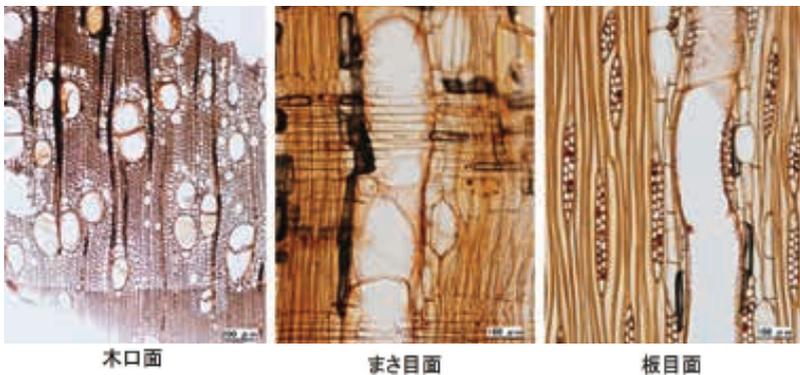


図7 木材の樹種鑑定の際撮影した写真

が、この部分（図5）には少しだけ朱色のものが残っています。後ろのほうからは見にくいかもしれませんが、この朱色が何なのか調べるために、測りました。この写真（図6）が、正正齋と記銘されたところですね。こういったところも測っています。

分析結果ですが、顔料由来の元素は検出できませんでした。検出できなかったのは残念なように思われますが、逆に、検出できなかったという事実から、この扁額自体は完全に白木の板に揮毫されたもの、要するに色は塗られていなかったということが分かりました。先ほど少し紹介した朱色の落款の部分についても、元素は検出できませんでした。ですので、朱色の成分が何かとというのは不明なままです。

次に、樹種鑑定の話題に移りますが、スライドにはいろいろ細かく書いていますけれども、要点としては扁額に用いられた木材が何かを調べるために、樹種鑑定を行いました。これが扁額に使われている木材の樹種鑑定の際に撮影した写真（図7）です。観察結果の細かい解説は専門的すぎるので省かせていただきますが、結論として、この扁額はクスノキの板であることが分かっています。

次に、3Dスキャンについて紹介していきますが、今回の調査では、この写真のような2つのスキャナーを使用しました。上のほうは、ハンディー型スキャナーということで、機械を手を持って物を計測するタイプのスキャナーです（図8）。下のほうは、機械をテーブルの上に置いて動かない状態で計測するという固定式の3Dレーザースキャナーを使っています（図9）。この写真、スキャナーを手を持って実際に扁額をスキャンしている作業の様子です（図10）。

この画像は、計測した後に専用のソフトウェアを使ってコンピュータ上で表示したものです。このスキャナーは色情報も同時に取得することができます(図11)。ただ、この写真という画像を見てもらえば分かるように、どうしても暗く表示されてしまっていて、実物そっくりの色の再現という意味ではちょっと厳しいかなという結果にはなっています。ただ、色を落とした状態、色なしの状態、形だけの状態にしたものがこの画像で、神恵院という揮毫された文字の部分の凹凸というのもしっかり計測できているのが分かるかと思えます(図12)。

ただ、このあたりとこのあたりには落款が押された部分や、記名が残っている部分が



図8 ハンディー型3Dスキャナー



図9 固定式3Dレーザースキャナー



図10 ハンディスキャナーによる3Dスキャンの作業

少し欠落してしまっています。こういった欠落部分をどうしたかという点、先ほどの固定式のレーザースキャナーのほうが解像度が高く、0・127ミリの細かさで計測することができるので、要所要所に絞って固定式のレーザースキャナーを使ってデータを取りました。この画像を見ると、落款の部分がきっちり計測できているのが分かるかと思えます（図13）。

朝鮮国正齋と書かれた部分も固定式のスキャナーで計測して、その後、最初にハンディースキャナーで計測したものと合成しています。これが合成後の画像ですが（図14）、先ほどこのあたりがのっぺりしていたものが、合成後の画像では落款の部分、記銘された部分の凹凸もきっちり表現されているのが分かるかと思えます。

こうやって3Dスキャナーで計測したものを、3Dプリンターで打ち出していくのですが、3Dプリンターで打ち出ることができる物の大きさが決まっています。民博に設置してある3



図11 スキャンした色情報



図12 文字部分の凹凸の計測結果

Dプリンターの、打ち出しできる最大の大きさが254ミリ×203ミリと限られています。この扁額の実際の寸法は長辺1,068ミリ、短辺412ミリと大きいので、一度にプリントアウトすることができません。そのため、この扁額の場合は全体のデータを12個のパーツにコンピュータ上で分割して、それぞれ12個のパーツを個別にプリントアウトした後に、それをつなぎ合わせるという作業をしています。こういう形で12分割した12分の1のパーツが大体これら



図13 落款部分の計測結果



図14 ハンディスキャナーと固定式スキャナーのデータの合成結果

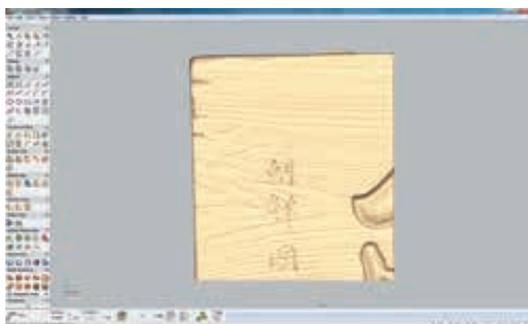


図15 扁額全体を12分割したうちの1パーツの結果

いのです (図15)。そして、12個のパーツごとに個別にプリントアウトしていきます。

これは民博の3Dプリンター (図16) ですが、Project 460 Plus という機種で、プリントアウトされる造形物の材質は石膏です。石膏が薄い層で重ねられていって、1つの形になるとという石膏積層方式です。そうやって打ち出していったものがこの写真です (図17)。縦横に線が入っているの

が分かるかと思いますが、12個に分かれています。それをエポキシ樹脂系の接着剤を用いて接着して、どうしても隙間ができてしまう部分に関しては、補填剤で充填加工をしています。その後、打ち出したものにアクリル絵の具を使って実物に合わせて色付けをしていきます。この写真は、彩色している作業風景です (図18・19)。

この写真が完成形ですが、上が本物の扁額、下が3Dモデルと書いていますが完成した複製品です (図20)。この複製品の完成度の評価は、見る人によっていろいろ分かれてくるところではあるかもしれませんが、よくできていると自分で言うのは変かもしれませんが、複製品としては



図16 民博の3Dプリンター



図17 3Dプリンターによる打ち出し結果



図18 複製品の彩色作業(1)



図19 複製品の彩色作業(2)

十分以上なのではないかと思えます。

3Dモデル制作で明らかになったことですが、3Dスキャ

ナーを使う上で、データの取得は誰でもができるわけではなく、多少の技術が必要であるのはしやうがないとは思いません。また、対象物が大型の場合には、一度には打ち出すことができなくて、複数のパーツを接着しなければいけないため、接着するときには形状の誤差が発生する可能性もありますし、重量による限界もあります。ただ、木目のでこぼこ(凹凸)や、多少エッジが緩いところもあります。触覚で確認できる程度には造形可能であると判断しています。また、木の質感や色調は、手で彩色を施すことで目視上はそれほど違和感なく再現できるのではないかと考え



図20 本物の扁額(上)と複製品(下)

ています。

時間がないので、次に行きます。最後の6番目、地域に伝えられた文化を考える試みということで、実際に3Dスキャナーを使った複製品作成についてお話ししてきましたが、最後にこの研究会のテーマでもある地域文化とどうかかわってくるのかという点をご紹介します、おしまいにしたいと思います。

このユニットの代表は民博の日高准教授ですけれども、機構の基幹研究プロジェクトとして、地域文化に着目した「日本列島における地域社文化の再発見とその表象システムの構築」というプロジェクトを立ち上げました。研究目的としては、グローバル化の進む地域社会、あるいは災害を原因として大きな変貌を遂げている地域社会について着目し、どのような文化が継承され、新たな文化が構築されているのかという実情を明らかにしていこうというのが目的の一つです。この動向に人間文化研究というものがいかに貢献し得るのか考察して、人文系の学問分野の社会貢献のあり方について模索していこうというのが大きな目的になっています。地域文化を生かした実践研究から、現在への社会貢献、あるいは未来への社会貢献を視野に入れた研究を進めていきたいと考えています。

それでは、今日お話しした保存科学という学問分野の視点



図21 複製品について話す日高准教授

から、今回の扁額の複製品作成が地域文化とどのようにかかわってくるのかということですから、その一つの実践例として、観音寺市民大学講座という講座での報告を紹介したいと思います。これは、神恵院がある観音寺市で開かれた市民向けの講座です。この講座において扁額の実物と制作した複製品を両方とも一緒に披露するとともに、複製品制作を話題とした講演会を開催しました。この写真(図21)で講演しているのがユニットリーダーの日高准教授ですが、幸いなことに、200名を超える地域の住民の方の参加を得ることができました。

市民大学講座でいろいろ

なご意見等をいただきましたが、1つうれしいというか、とてもポジティブなコメントをいただいた例が、参加者の方に複製品を実際に触ってもらった感想です。そのときの写真がこの2枚ですけれども(図22・23)、実際に複製品を触ることなどによって、多くの方から自身の育った地域の



図22 複製品に触れる市民大学講座参加者(1)



図23 複製品に触れる市民大学講座参加者(2)

文化の豊かさを再発見することができたというとてもうれしいコメントをいただきました。そのほかにも、実物のほうはお寺の宝物館に収蔵されることになっていました。適切な保存と継承ができる環境が整ったことを喜ぶ意見も数多く寄せられました。実際に本来飾られていた正面玄関には複製品を飾って、実物は宝物館に収蔵して保存していくといった動きになっています。

最後に、地域文化の射程モデルとして3つ挙げています。過去を考える伝統性、今を考える現代的性、未来を考える将来性の3つが合わさって、大きな地域文化を形成しているのではないかと考えています。先ほどの市民大学講座でいただいた、自身の育った地域の文化の豊かさを再発見することができたというコメントは、その地域に伝わってきた文化財は過去を考える伝統性と現代がつながったもので、地域の文化財の適切な保存と継承ができる環境が整ったというのは、保存・継承して未来につなげていくという意味で将来性の部分に当たるのではないかと思います。

このプロジェクトの研究成果として、1番目に、豊かな地域社会の創生に向けた地域文化の重要性の提示、2番目に、平常時に地域住民の関心が希薄となっている地域文化の大切さを感じ取れるようなシステムの開発、3番目に、地域文化を発掘し、実践活動を検証する人間文化研究の新たなモデルの構築、4番目に、研究成果を地域において活用するための地域と研究者の結節点の発見といったものを目指していきたいと考えています。今回の市民大学講座というのは、地域の方と研究者側との接点という意味で一つのよい機会になったのではないかと思います。今後は、こうしたことを視野に入れながら、プロジェクトを進めていければと考えています。

以上で私の発表を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。(拍手)

報告4

地域歴史遺産救出と活用の射程

西村慎太郎（国文学研究資料館准教授）

ただいまご紹介にあずかりました国文学研究資料館の西村慎太郎と申します。どうぞよろしく
お願いいたします（以下、2017年9月9日段階での報告のため、2019年3月段階
の研究方法やスタンスとは相違があるが、研究史としての意義を優先し、論点の校正は一切加え
ない）。

今日の報告ですが、「地域歴史遺産救出と活用の射程」と題しまして、今回のプロジェクトで
国文学研究資料館が進めている研究のうち、民間所在資料に関することをテーマと致しまして、
福島県沿岸部の帰還困難区域等における歴史資料の保全と活用に関する具体例の話を見せていた
だきたいと思っております。

本報告の課題でございますけれども、散逸や廃棄の危機にある歴史資料を救出した上で、どの
ように活用するかということの、まさに具体例というか実践例のお話です。対象とする地域で
すが、2011年3月の福島第一原子力発電所事故で罹災しました福島県双葉町廣田家文書とい



う古文書を対象に致します。

タイトルにもなっております地域歴史遺産という言葉ですが、本日の総合討論の司会をしていただきます神戸大学の奥村弘さんが提案した概念でございます（詳細は、神戸大学大学院 人文学研究科地域連携センター編「地域歴史遺産」の可能性」岩田書院、2013年他）。残された歴史資料の素材としての性質のみに着目するより、残されたものをめぐる人と人との持続的な関係に注目する概念ということで提起されておられます。歴史資料が重要だとか、文化財が重要だということではなくて、そこに介在する人たちの思いや気持ちを大切にしていくべきだという概念でございます。

報告者が専門とするアーカイブズ学とどのようにかかわってくるかと申しますと、歴史資料の情報を共有化する、簡単に言うと、歴

史資料の1点1点を保存し、目録化し、活用に結び付けるような作業が該当するのかなと思っております。また、歴史研究や郷土史・地域史という観点で言いますと、地域歴史遺産という発想は、何といっても当該地域の歴史像を構築し、以って地域持続・地域貢献に資することだと思っております。最初に結論めいた話をしますと、帰還困難区域等における歴史資料の保全と歴史像の構築というのは、その地域における地域持続という課題にとって非常に喫緊の課題であり、重要な課題であるということをお話ししたいと考えております。

先週（2017年9月2日）、福島県いわき市でシンポジウム「地域歴史資料救出の先へ」を開催させていただきました（詳細は、西村慎太郎編『新しい地域文化研究の可能性を求めて』の地域歴史資料救出の先へ）人間文化研究機構、2018年）。歴史資料を被災地から救出して、救出したものを次にどのように資源化していくのか、歴史像を構築して、それを地域住民と自治体と共有化するか、ということをお話しした内容です。4報告お願いいたしました。まず第1報告で民具に関する資料保全の話、第2報告で浪江町請戸地区の地域の歴史書の編纂の話、第3報告は双葉町での救出した歴史資料の資源化の話、第4報告が3・11の避難場所における資料の救出と保全の話です。このシンポジウムには非常に多くの地域住民の方々に来ていただきました。あるいは、避難場所からわざわざいわきに足を運んでいただいた方もおりました。

さて、早速、本題に入りたいと思います。

今回お話しいたします福島県双葉郡双葉町の位置を略図で示します（図1）。福島第一原子力発電所の1号機、2号機、3号機、4号機は双葉町の南側・大熊町にありまして、5号機、6号



図1 福島県浜通り



図2 原子力災害による帰還困難区域等略図 (経済産業省HPより)

機は双葉町にあります。3・11以降の福島県双葉町の状況に関して簡単にご紹介いたしますと、まず、午後2時46分に震度6強の地震が発生して、50分後に沿岸部を津波が襲います。その津波によりまして双葉町では沿岸部を中心に死者53名、行方不明者1名を出すという大きな被害を受けております。後に、関連死を合わせますと128名の双葉町の町民の方がお亡くなりになっております。

3月11日の午後7時3分に、当時の菅直人内閣総理大臣によりまして、原子力緊急事態宣言が発表されて、そこから間もなく午後9時23分には3キロ圏内に避難指示が出ている。翌日の早朝5時44分には、福島原発の半径10キロ圏内に避難指示が出る。そして、翌日の午後3時36分に福島第一原子力発電所の1号機の爆発が起こっております。以降、人びとの立ち入りが制限されており、現在でも町内の96%が帰還困難区域、4%が避難指示解除準備区域に設定されているのが福島県双葉町でございます。図2は経済産業省による略図です。今でも立ち入りがかかなり制限されているような場所でございます。

双葉町では町内復興拠点を設定して、このあと人びとが帰還できるようにしますが、国家権力と福島県は人びとの生活空間を潰して復興祈念公園の建設を進めます。また、その南側には、大熊町までかけて広大な土地に放射性廃棄物を捨てるための中間貯蔵施設を、これまた人びとの生活空間を壊して建設されていきます。

さて、今日お話しする廣田家文書が遺されていたのは双葉町洪川という地域です。まずは廣田家文書の救出と、その作業過程についてまずご紹介したいと思います。2014年3月15日、茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク（通称茨城史料ネット。代表高橋修茨城大学教授）の事務局であり、かつ、自身も双葉町の住民でありました泉田邦彦さんによりまして、廣田家の蔵の中から歴史資料が救出されました。同時に、線量などの計測もされて、問題のない歴史資料（650cpm以下）を搬出し、2015年以降、茨城史料ネットや様々な関係者によって保存処置や撮影などを行いました。その後、今回のこのプロジェクトの準備期間でありました2016

年になりました。報告者が目録作成に取り掛かり、2016年11月に目録を完成致しました。

ところで、既述のとおり、線量の問題がありますので、GM計数管式サーベメータを使いまして放射線量の計測を行いました。ここで、簡単になんですけれども、放射能で汚染された資料の持ち出しに関する問題を少しだけ振り返っておきたいと思っております。空気中の空間線量と違いまして、放射性汚染物質から発生する放射能に関する値というのは、cpm、count per minuteの略ですけれども、1分間にどれぐらいの放射線が汚染物質から出されるのかということを計測する必要があります。福島第一原子力発電所事故以降ですと、原子力安全委員会による「避難区域（警戒区域）から退出する際の除染の適切な実施について」（2011年8月29日）を受けて、2011年9月16日に1万3、000cpm以下のもは持ち出して構わないという政府方針として定められております。

これは、実は結構厳しい基準でして、IAEAなんかですと10万cpm以下でも構わないというマニュアルを策定しておりますので、それから比べると日本ではかなり厳しい仕組みになっていると理解していただきたいと思えます。ただ、文化財に対して言いますと、生活用品とは違いますので、もう少し下げたほうがいいのではないかとということで、東京文化財研究所の作成した「警戒区域内からの資料の搬出作業マニュアル」では、1、300cpmすなわち原子力安全委員会が出したもののさらに10分の1とかなり厳しい数値を出しております。今回の廣田家文書の救出の場合ですと、これよりもさらに低い、半分であります650というのを基準として安全に十分配慮されました。

次に、廣田家文書が遺されていた双葉町渋川地区についてご紹介致します(図3)。渋川地区は南北を丘陵地に囲まれて、北の丘陵地に渋川という細い川が流れております。北の丘陵沿いに住居ができていて、渋川の流域に水田があります。渋川という名称は、隣の寺沢地区にあった仲禪寺の康永2年(1343)十一面観音胎内仏に「渋川内方妻」と記されているのをはじめとします。但し、実は渋川地区はほとんど資料がなく、歴史的な変遷がよく分かっておりません。地名辞典や自治体史などでは明暦2年(1656)に松倉・寺沢が分村したということが確認でき、近世段階では田方325石余・畑方73石余と、田んぼが多い地域だというのが確認できます。

また、家数ですが、天明3年(1783)には31軒あった住居が、幕末になると急に20軒になってしまい、天明の飢饉と天保の飢饉の影響なのかと短絡的に思っているのですが、残念ながら事情は分かりません。さらに分からないのが、近代以降になると全然この地域に関する歴史は自治体史等でも触れられていない。その意味でも廣田家文書の存在は大きいといえます。

今回の廣田家文書の保全に当たりまして、廣田家ご当主が既に箱1〜箱4に分類をしております(図4)。その箱の中身がそれぞれ一定のまとまりに分けられて、ご当主のほうで名称が付与されております(図5)。あるいは、紐や紙繕りなどで現秩序がまとめていましたので、現状を



図3 双葉町渋川周辺地図

生かした目録の編成を行うことに致しました。例えば図5ですと、ビニールの中に「田中清太郎様」と書いてあって、この袋の中には田中清太郎からやってきた書状が入っています。なお、田中清太郎とは、田中建設を立ち上げ、昭和38年（1963）～昭和60年（1985）まで双葉町長を務めた人物のことです。原子力発電所の誘致を推進し、福島県原子力発電所在地町協議会会長を務めました。

さて、廣田家文書は全部で1,224点の古文書があります（その後、未整理資料が発見され、2018年10月末日現在で1,900点）。年代で言いますと、明治10年代から昭和30年代に関する文書資料です。それぞれの分類を一覧にすると、『新しい地域文化研究の可能性を求めてvol.5 地域歴史資料救出の先へ』でも記しましたが、図6の通りです。例えば、箱1の1は明治20年代の大字洪川、この地域はなぜか組頭という近世的な表現なのですけれども、組頭の廣田菊治に集積された行政文書が一括しているという感じでございます。



図4 廣田家文書箱



図5 廣田家当主によるビニール袋を利用した分類

もしかして今回のシンポジウムの趣旨と違うのかもしれませんが、今回はあくまでも歴史資料の救出・保全から歴史像の構築という話をしたいので、「戦争と日照りの災害 大字渋川の明治27年」という話をしたいと思います。明治27年（1894）という年号について、ピンつときた方もいると思いますけれども、日清戦争の開戦の年です。

図7は明治27年当時、渋川地区があつた長塚村の役場から組頭・廣田菊治に出された通達です。「廿七年度旱災二罹り、無仕付トナリタル稲田ニ対スル地方税地租割ハ、来廿八年度ニ於テ免除可相成ニ付」と書いてありまして、明治27年に福島県におきまして旱損によって地方税の地租

割免除、要するに税金の免除が決まったので、地租割免除に当たって、その人物を書き出して役場へ持つてきなさいという公文書です。

但し、当時、福島県内務部が作成した「福島県景況」という資料を見ますと、「旱害・水害・虫害等ヲ各地ニ発セシモ、氣候順ニ復シ（中略）非常ノ豊作ヲ呈シ」と記されています。すな

廣田家文書箱 1

- 1：明治27年大字渋川組頭廣田菊治に集積した行政文書一括
- 2：渋川村廣田清兵衛宛地券一括
- 3：大正9年国勢調査申告書一括
- 4：大正～昭和期の廣田家財産関係一括
- 5・6：（未整理。2018年10月31日現在作業中）
- 7：明治2年～明治42年の暦
- 8：明治30年大字渋川組頭廣田菊治による行政文書一括
- 9：小作地田畑書上帳
- 10：明治12年「師範学校編輯万国地誌略」
- 11：昭和30年代～40年代の廣田潤身宛書状・領収書類一括

廣田家文書箱 2

- 1：写真
- 2：渋川養蚕神社新築寄附金募集帳
- 3：大正10年代廣田菊治宛書状一括
- 4：大正12年廣田潤身作成書状一括
- 5：昭和初期消防協会書状一括
- 6：大正年間上羽鳥林卯八郎書状一括
- 7：長塚尋常高等小学校長大塚吉造書状一括
- 8：大正年間磐城国双葉郡新山大丸屋菅野要七書状一括
- 9：大正年間石川任明書状一括
- 10：大正4年～昭和3年田中建設田中清太郎書状一括
- 11：大正9年～昭和5年五十嵐弥平・秀子・竹子書状一括
- 12：大正年間大一屋馬場房時書状一括
- 13：領収書などビニル袋一括
- 14～26・29：（未整理。2018年10月31日現在作業中）
- 27：長塚村会関係・大正10年～昭和2年借入れ関係一括
- 28：大正年間長塚村行政関係一括
- 30：大正年間長塚村役場通達一括
- 31：大正期～昭和初年廣田菊治宛書状一括
- 32：昭和6年～7年保険関係一括

図6 廣田家文書分類

わち、福島県の公的な発表だけ見ると、明治27年は豊作でめでたしめでたしという話になるんですが、実は渋川地区に限ってみると、早災のために「無仕付」という状況になっている人びともいるわけです。

また、先ほども言いましたとおり明治27年というのは日清戦争開戦のときであります。

図8は10月5日に出されました徴発馬籍届出催促という資料も同じように、村役場から渋川の廣田家へ通達ものです。そこには、「徴発馬籍之義ハ、所有主ニ於テ異動之都度届出ヘキ筋ニ候処、更ニ其運ビ無之、整理上差支候ノミナラズ、今日ノ場合緊急ヲ要スル義ニ付、(中略)便宜御調整ノ上、更ニ届出相成候様、毎戸ヘ無洩御通知方御取斗相成度」と記されており、要するに軍事に徴発する農耕馬について、届出をするように伝達しているが、いまだに行われておらず、今日のように



図7 長塚村の役場から組頭・廣田菊治に出された通達

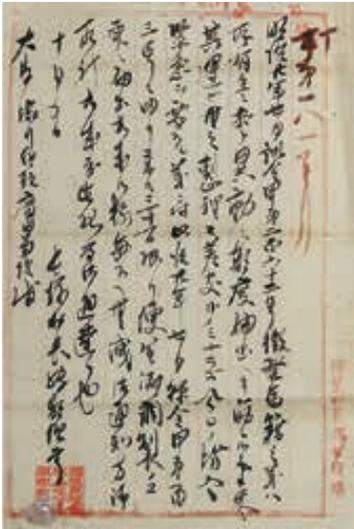


図8 村役場から渋川の廣田家への通達

な緊急の時に差し支える。したがって、まだ届け出ていない者がいるので、必ず通知してほしいという通達です。この年は日照りによってかなり被害を受けているのと同時に、農耕馬の徴発まで受けてしまっているという状況がこの資料から明らかになっております。なお、実際に日清戦争における軍馬徴発は56,000頭に及んだことが明らかとなっております（大瀧真俊「帝國日本の軍馬政策と馬生産・利用・流通の近代化」『日本獣医学雑誌』53、2016年）。さらに、11月にはもう一回、4歳馬以下の届出を怠る者がいるというも通知されており、行政側はかなりの圧力をかけていることがうかがえます。

実際、この話と先ほどの日照りの話を踏まえまして、明治27年渋川地域は全体で15名の方々が税金を納めることができなかつたということがほかの資料からも明らかになっております。ちよつと戻りますと、この地域に幕末段階では20軒のお宅があつたことが分かつているという話を先ほどさせていただきましたが、おそらく明治になつてもその20軒からそんなに戸数が増えているとは考えられませんので、20軒ぐらいの中で既に15人の方々がさまざまな負担によってなかなか税金が払えない状況になつてしまつたというお話でございます。

こういったわずか4点の資料からでも、廣田家文書によりまして明治27年の渋川の災害の状況、戦争による負担が明らかになつたわけであります。これまで福島歴史の中では語られていなかった側面が、よく見かけるような資料の中からも分かります。但し、これを権力側に虐げられた哀れな人びとと評価するのは一面的です。この後、明治30年にも馬の届け出に関する督促が出されており、権力に対して斜に構えた人びとの強かさも垣間見えます。また、納税ができなかつ

た15名も、果たして実態はどうであったのか、彼らは本当に払えなかったのか、払えなかったとしたらその後、どうなったか、あるいは、納税もうまくすり抜けることができたのかもしれない。巨大な権力の圧力とそれにどのように対応したか、単純な虐げられた人びとという一面だけではないこの地域の様相までも想像が膨らみ、現在とも非常に大きく関わるのではないだろうか。

以上、現在進めている国文研のユニットの一端を簡単にご紹介いたしました。まず、帰還困難区域等における歴史資料の保全と資源の共有化、歴史像の構築というのは、喫緊の課題であろうと思っております。先ほど地域歴史遺産という視角を述べましたが、福島県浜通りの浪江町・双葉町・大熊町では中間貯蔵施設や復興祈念公園が作られます。特に大熊町の場合ですと、人々が住んでいた場所の3分の1が中間貯蔵施設として造成が行われてしまっております。先週（2017年9月）、大熊町を訪問したときに見ますと、家なんかつぶされ、農地などもほとんど真っ平らにされているという状況がありますので、そういったところの地域歴史遺産をこの後われわれはどうしたらいいのか、真剣に考えるべきなのかなと思っております。

今日のお話では、わずかな事例ではありますが、戦争と日照りの話をさせていただきました。従来知られている福島県の明治27年像との違いを明らかにしたのと同時に、歴史研究と致しまして、新しい資料が出てきたら新しい歴史像が明らかになるといのは当然ではありますが、帰還困難区域、あるいは帰還困難区域等だけではなくどこの地域でも、歴史資料の必要性、それらを持つ重要性はあるのかなと思っております。

以上をもちまして私の報告は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

報告5

地域の未来可能性と文化

窪田 順平（総合地球環境学研究所 報告当時）

はじめに

地球環境問題の解決に資する総合的研究をミッションとする総合地球環境学研究所（以下、地球研）が、なぜ人間文化研究機構に所属していて、この「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」という基幹研究プロジェクトの中で、地域の環境、防災、さらには文化というテーマと関わっているのか、その二つの問いへの答えを意識しながら、私たち総合地球環境学研究所の研究ユニットが行っている取り組みを紹介していきたいと思えます。

まず、東日本大震災と環境問題という視点です。改めて言うまでもなく、日本は非常に災害の多い国です。防災という立場から見ると、それには二つの要素が原因となっています。一つは、日本列島はアジアモンスーン地域に属し、ユーラシア大陸の東縁に位置しています。このため降水量が多いという気候学的な特徴を持っています。もう一つは、環太平洋造山帯に属しており、



火山活動、地震活動が活発であり、地形が急峻であるとともに地質は脆弱です。これらの要因によって、日本は世界でも有数の災害の多い地域です。こうした自然環境の上で私たちは暮らしており、日本の文化はこうした自然環境と不可分なものと考えられます。

次に、今回の東日本大震災は、単に巨大な地震とそれにとまなう津波災害という自然災害としてだけでなく、私たち研究者に大きな問いを突きつけたと思っています。それは、福島原発事故に代表されるような、非常に高度な人間が作り出したシステムがいかに自然災害に対して弱いのか、さらにその高度なシステムがひとたび事故が起きると、非常に複雑な問題を起し、私たちの生存さえも危機にさらされるといふ大きな問いかけです。では、そうした巨大で複合的な災害に対して、私たちに何ができるのでしょうか。災害

直後においては被災した人々の救出など現在進行形の災害に対する減災が課題になります。その後は、被災した地域をどのように復興していったら良いのかが課題になります。一方で災害にあった地域の復興に取り組むことは無論のこと、例えば原発事故で様々な課題が顕在化した日本のエネルギー問題、いわば私たちの社会をどうすれば持続可能なものとするができるのかを考えることも求められていると思います。特に地域の復興や、日本の持続可能な社会への道筋のようなどころは、どう環境と調和した社会を作っていくのかを探索するという私たち地球研の理念、あるいは目的と一致していると考えています。木部先生から、最初に人文学は社会的に役に立たないというお話がありました。そういう意味では環境学もあまり役に立ちません。私は、東日本大震災以後、いろいろなことを考えながら東北に行きましたけれども、直接の役に立てたとは思いません。しかし、今後の地域の復興や、持続可能な社会を考えるとといった面では、何とか役に立ちたいと考えています。

持続可能な社会に向けて——三つのアプローチ

先に述べたように、自然災害常襲地である日本は、一つはモンsoonアジア地域という気候学的な特性、もう一つは環太平洋造山帯にある火山、地震の多い地域という二つの特性を持っています。ただし、これは災いをもたらすだけではなく、たとえば火山は温泉という豊かな恵みをもたらすように、さまざまな海の幸、陸の幸のもとになっています。したがって、単にリスクの原因となっているものを排除すれば日本が住みやすくなるというわけではなく、恵みを生かしなが

らリスクを出来る限り減らすという、いわば自然環境と折り合いをつけながらやっていくのがこれからも必要だろうと思います。両者のバランスを取って行くことが、地球研では未来可能性という言い方をしていますが、持続可能な社会への道筋だろうと思います。つまり、持続可能であることには、特に災害からどう復興するのか、あるいはどれだけ被害を減らすかというところに強くかかわっていると思います。

今日の報告の最後に改めて議論しますが、私たちのユニットでは、こうした災害に対してレジリエントな社会を作るために、どういうことを考えていったら良いのか、三つのアプローチで考えようとしています。

一つ目が、災害のリスクと恵みについて、その実態を明らかにすることです。これはまだわからない部分が多いので、その理解を深めるといふアプローチです。のちほどどういう恵みがあるのか、事例を挙げて説明させていただきます。二つ目は、文化の多様性の話と関わりますが、もともと日本は災害常襲地であったわけで、その中で培われた歴史的、あるいは文化的な蓄積自体が今後の減災に役に立つものを持っている可能性があり、それは何なのかを考えるとそういうものです。近代化の中で、現代社会が失いつつあるのかもしれない大事なものを、現地調査から明らかにして行くアプローチです。三つ目は、歴史的に災害常襲地域である日本で、特に都市ではなくて地方でこれからどういふ社会を作っていくかということを考えるというアプローチです。この報告で三つのアプローチすべてを紹介することはできませんが、その概要を紹介させていただきますと思います。

災害のリスクと恵み

まず、リスクと恵みということ、特に恵みのほうの話をしていただきます。私たちの主な調査地の一つが、岩手県大槌町です。大槌町は三陸沿岸の中でも大きな被害を受けた街の一つで、大槌川、小槌川という二つの川に町並みがありました（写真1、写真2）、いずれも河口付近は津波によって壊滅的な被害を受けました。今回の東日本大震災で、市町村単位で十パーセントを超えるの被災者が出た自治体

が四つありますが、そのひとつが大槌です（大槌以外は、陸前高田市、女川町、南相馬市の三自治体）。

大槌町は、海産物に恵まれ、古くから栄えた町として知られています。アワビ、ホタテ、ワカメが非常に有名です。牡蠣で有名な気仙沼のように、山からの栄養分が川を流れて海に流れ出



写真1 大槌町の被災状況（1）大槌川河口付近
2011年6月10日撮影



写真2 大槌町の被災状況（1）大槌川河口付近
2011年6月10日撮影

して豊かな沿岸の海洋資源を育むという意味で、「森は海の恋人」とよく言われますが、川の水だけではなく、地下を通って海底にわき出してくる海底湧水が豊かな海洋資源を作り出しているのではないかと昔から言われていました。特に日本では思いのほかにそうした場所が多いのが特徴で、たとえば秋田のハタハタ、宮古のニシン、カキ、大分の城下カレイなどもそうしたものではないかと考えられています。

しかし、これまでは海底湧水の役割が大きいことが指摘はされていたものの、海底湧水そのものの観測が難しいこともあって、科学的に証明されていませんでした。さらに、栄養塩が海底から湧出する場所で、どのように海洋の中で豊かな生態系ができるのか、その実態が定量化されていたわけではありませんでした。今回のプロジェクトが始まる前から、私たち地球研の研究プロジェクト（遠藤愛子代表「アジア環太平洋地域の人間環境安全保障——水・エネルギー・食料連鎖」）がその調査を始めていましたが、小浜湾、鳥海等でその詳細なメカニズムが分かかってきました（たとえば、Shoji and Tominaga, 2018）。海底湧水の量をラドンの濃度から推定したり、海中のプランクトンから魚の量を調べたりしながら、海洋生態系における栄養塩をプランクトンが使って、さらに大きな海洋生物、魚へとという食物連鎖の仕組みが海底湧水のあるところとないところはどう違うのかが、具体的にわかってきたのです。大槌町は、大槌湾、船越湾の二つの湾に面しているのですが、大槌湾は海底湧水が多く、船越湾は海底湧水が少ないのですが、海底湧水の少ない船越湾で生物生産量が少なく、大槌湾で多いことから両者の関連の可能性が指摘され（谷口、二〇一六）、その具体的なメカニズムが小浜、鳥海等でわかったということです。川を介し

た海と山のつながりだけでなく、私たちには見えない地下水を介した海と山のつながりが、食の文化という、地域の文化を作り出しているものの一つだということがわかってきたわけです（写真3）。

ただし、川の水は海に流れ出ているだけではなくて、私たちは飲み水、農業、水力発電などいろいろな使い方をしているわけです。復興にあたって、小水力発電を活用すべきという提案もあるわけですけれども（藤井、二〇一八）、今東北沿岸に建てようとしている高い堤防が地下水に大きな影響を与える可能性もあるわけです（宮下、二〇一八）。このように、恵みとリスクをどう折り合いをつけて地域を復興していくのかは、地下水のように目に見えない影響をしっかりと考えていかななくてはいけないというのが最初の論点です。

文化の多様性と持続可能な社会

次に、文化の多様性とレジリエンスという二番目のアプローチの話題を紹介します。ここでの大きな問いは、在来知と言われるような、昔から残っているシステムは本当に社会的な変革、あ



写真3 大槌湾における海底湧水の調査
2011年6月11日撮影

るいは災害のときに強いのかどうか、強いとしたらどういふ要素があるのかということ、これも地球研のプロジェクト「地域に根ざした小規模経済活動と長期的持続可能性―歴史生態学からのアプローチ（羽生淳子代表）」を中心としたグループが、地域に入り込んで聞き取り調査などを行っています。対象地域は、宮古市の沿岸から内陸にやや入った、もともと過疎化も進んでいたような場所です。災害直後は物流が途絶えた中で、地域の中で自給自足のような形でこの状況をのりきったと言われています。調査の結果、一九五〇年代までは現在とはだいぶ異なった社会経済状況であったことがわかってきました。東北の農村というと、どうしても都会に住む私たちは出稼ぎとかをイメージしがちですが、かつてこの地域は冬の農閑期でも生業を持っていて、夏の農業だけではなくて、畜産、養蚕、炭焼きなどさまざまな生業を組み合わせて、年間を通じて生産が行われていたようです。さらに、保存食を非常に有効利用して、冬の間にも豊かな食の形があったそうです。それ以外にも、畜産、養蚕、炭焼きは現金収入にもなっていて、多様な生業形態を取っていたということがわかってきました。ところが、最近になると、林業、畜産、養蚕業が衰退するなど状況が変化し、過疎化が深刻化するわけですが、食べ物の多様性、それを支える加工や保存の技術は残っていました。流通や生産のグローバル化の中で取り残されてしまっていたとも言えるのかもしれませんが、そこに残っていたシステムが災害直後に非常にうまく機能したのではないかとということがわかってきました。地域に残された在来知、あるいは地域独自の社会的ネットワークが震災直後の分断された流通などの危機を克服する原動力となったと言えます。さらに言えば、この地域では、既に成長パラダイムから持続的社會へとパラダイムシフトが

起こっているのではないかと推察されます。私たちが考えるような地域のレジリエンスという観点で見ると、土地利用の多様性、それは文化の多様性と呼ぶべきものと考えられますが、多様性が地域のレジリエンスを高めているのではないか。それこそが地域の持続性という言い方もできるのではないかと考えています。今後さらに検証が必要な仮説ですが、効率性や利便性ではなく、一見無駄にも見える生業や食の多様性が地域の持続性を高めるという視点から、今後の地域のあり方を考える取り組みができないかと考え、さらに検討を進めています（羽生、二〇一八）。

災害復興の選択肢

最後に三つ目のアプローチとして、災害常襲地という視点から見たときに、今後地方でどういうまちのあり方、あるいは生き方が望ましいのかについて、私たちの研究ではなく、災害による人の移動と地域のレジリエンスを考察した優れた先行研究である牧（二〇一一）を参照しながら考えて見たいと思います。

今東北では災害が起きた結果として、復興が進んで元の場所で暮らせるようになったにも関わらず、地域を離れる人が多くなっていると言われています。これは今回の東日本大震災だけでなく、様々な大災害のあとで必ず起きることとして防災関係者、あるいは防災や復興にかかわる地域の研究者は認識されています。少し前の話になりますが、二〇〇五年八月末に、アメリカ・ニューオーリンズの街が巨大なハリケーン・カトリーナに襲われて、大災害となりました。この時には、ニューオーリンズの人口は被災後一年程度で約六割に減少し、なかなか回復していないと言われま

す。ハリケーン・カトリーナの前年の二〇〇四年には、新潟県中越地震がありました。この地震によって大きな被害を受けた山古志村は、いったん全村避難を余儀なくされますが、地域全体で元の村に戻るということを強く考えて復興に取り組んだことで有名です。ところが、被災後三年が経って、仮設住宅がほぼ解消され、おおよそ復興が終わった状態の時に、山古志村も地域として方針を定めずに各人の意思に任せた地域も、復帰率はほぼ一緒であったと言われています。こうした事例を見ると、大きな災害の後に地域に住み続ける、というのは、現実的には困難なことが多いことが推察されます。

そうした事実を考えたとき、地域として防災的な頑健性、つまり防潮堤などハードなものを作って災害が二度と起きないようにすることですが、それこそが地域にとつて非常に大事で、人が誰でも生きていけるようになることが望ましいと、防災を考える人も地域の人たちも考えがちですが、そのために費やす時間がかかりすぎると、むしろ地域から人々を離散させることになるのではないかと、私自身は懸念してきました。回復力という言い方をしますけれども、もっと早く復帰できないのか、あるいは同じ場所に戻ることだけが復興の選択肢ではないのではないかと、ということも考えてもいいのかなとも考えています。

東日本大震災と同じように、二〇〇四年に大きな津波に襲われたインドネシアのアチエには、多様な民族の方が住んでいて、海に強く依存して生きていました。この地域は、かつて移動が自由だった時代から、政策的に移動が制限されるように変わってきた中で津波災害が起きて、たくさんの方が亡くなったと言われています。一方で、社会的な流動性を保持している人たちなどは、

復興に対してその場所で復興することを必ずしも考えずに、当面どこかに移動することなどによって、地域全体の復興を促していたのではないかと考えられるとの指摘もありました（牧、二〇一一）。そうした考え方、すなわち自らの文化やアイデンティティをどう考えるかが、復興や地域の未来を考える際に重要なのですが、災害前と同じ条件に戻すことも最優先な選択肢の一つではあるわけですが、それだけが唯一の選択肢ではないのかも知れません。

地域のレジリエンスとは

最後に、レジリエンスということをもう一度考えてみます。東日本大震災以後、「レジリエンス」という言葉が様々な分野で頻繁に使われるようになりました。しかし、実際には様々なニュアンスで使われているようにも思います。災害に対して頑健であるといった意味で良く使われますが、それはレジリエンスの一面で、むしろ冗長性、すなわちある一つの手段が失われたときに別の代替する手段があるという意味合いや、甲斐性、リソースフルネスという言い方もしますが、多様な資源をうまく利用するといった意味合いも含まれます。さらにレジリエンスを決めているもう一つの要素は、回復の速度が速いということです。先ほど述べたように、工学的な防災というのは頑健性を高めているわけですが、それだけが選択肢ではないようにも思います。元に戻るだけではなくて、別の安定した状態が仮にあるのであれば、そこに移っていくことも一つの方法なのかも考えています。これらを論理的に、データを基に議論するのはなかなか難しいのですが、様々な可能性を議論しておく必要があると思われるます。

おわりに

時間が限られていることもあって十分に説明できなかった部分もあり、全体がうまく伝えられたかどうか分からないのですが、今日の報告をまとめてみます。災害常襲地という特性を持った日本の環境に私たちの文化もありますし、今後どう生きていきたいのかというヒントもあるだろうと思います。日本の特性として恵みとリスクの両面が存在しており、リスクを完全に排除することは難しい。そのため、リスクを最小化して恵みを最大化するような方法は何か、そのための資源利用の方法はどうあるべきかは、持続可能な社会を目指す地球環境学にとっても非常に大きな課題ですし、地域の文化、あるいは地域の未来を考えると、いう面でも重要です。かつての日本は、特に地域毎に食の多様性が存在しました。それは、土地利用の多様性、生業の多様性、文化の多様性と言うべきものだと考えます。そうした文化の多様性が、災害常襲地である日本という国の特質であり、現代でも重要なものだと思います。社会のレジリエンスを高めていくような文化、あるいは土地利用、生産性の多様性を向上させることが、結果的には環境保全につながるのではないかと私たちは思っています。したがって、逆に環境保全に取り組むことで、自分たちの宝とも言えるべき自然をより一層有効に使うことが可能となり、それが地域創生につながると考えています。

渡辺(司会)…どうもありがとうございます。文化の多様性という重要なキーワードをいただいた

たような気がいたします。事実関係で何かご質問がありますでしょうか。お願いします。

参加者…どうもありがとうございます。レジリエンスに関してお伺いしたいんですけども、先生のプレゼンテーションの中で、レジリエンスには多分2つの側面があったと解釈させていただいています。多様性に基づいた地域のレジリエンスは、おそらく里山、里海とかの生態系サービスを指していらっしやると思うんですけども、災害に対するレジリエンスと日常的な生態系サービスによって提供される地域のレジリエンスに相関関係はあるのでしょうか。ハレとケの間の関係性みたいなものをお伺いしたいと思います。

窪田…ありがとうございます。非常に重要な指摘をいただきました。私たちは、現時点では調査の結果に基づいて考察できる段階ではないと考えていて、そのことが伝わるように話を進めてきたつもりですが、必ずしもすべてが対応することではないだろうと思っています。文化多様性、あるいは生物多様性と生態系サービスの関係は、環境という面では良く連環しているとわけですが、防災という面では、有効な部分もありますが、万能ではありません。防災、減災において生態系サービスをどう生かすのか、あるいはどこまで災害を防げるのかという点は、きちんと検証しなければいけない別の研究課題だと思っています。

引用文献

谷口真人 地下水——湧水を介した陸——海のつながり——1・1水文学と水産学の接点 水産

学会誌、八二巻五号、八〇六、二〇一六

羽生淳子 在来知の活用と地域のレジリエンス 窪田順平編『新しい地域文化研究の可能性を求めて vol.6 震災復興と地域のレジリエンス』、人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」ブックレット、五二―六三、二〇一八

藤井賢彦 岩手県大槌町の地域特性を考慮した小水力発電賦存量の見積り 窪田順平編『新しい地域文化研究の可能性を求めて vol.6 震災復興と地域のレジリエンス』、人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」ブックレット、六一―七、二〇一八。

牧 紀男 社会の流動性と防災——日本の経験と技術を伝えるために 地域研究、一一―二、七―九、二〇一一

宮下雄次 岩手県大槌町における自噴井湧水の特徴とレジリエンス 窪田順平編『新しい地域文化研究の可能性を求めて vol.6 震災復興と地域のレジリエンス』、人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」ブックレット、一八―二九、二〇一八

Jun Shoji and Osamu Tomimaga Relationships Between Submarine Groundwater Discharge and Coastal Fisheries as a Water-Food Nexus. Aiko Endo, Tomohiro Oh (eds.) The Water-Energy-Food Nexus: Human-Environmental Security in the Asia-Pacific Ring of Fire. Springer, pp337, 117-131, 2018

総合討論

司 会…奥村 弘（神戸大学大学院人文学研究科教授）

パネリスト…小池 淳一（国立歴史民俗博物館 教授）

木部 暢子（国立国語研究所 教授）

寺村 裕史（国立民族学博物館 助教（報告当時））

西村慎太郎（国文学研究資料館 准教授）

窪田 順平（総合地球環境学研究所 教授（報告当時））

奥村…総合討論を進めていききたいと思えます。司会をいたします神戸大学の奥村でございます。西村さんのほうからありましたか、

させていただきます。今日は司会をさせていただきます。よろしく願いいたします。

私は阪神淡路大震災以来、地域の歴史資料の保存や活用、それをまちづくりにどう生かしていくかという課題を自分の研究とともに20年間ぐらい考えてきております。そういうことを含めてこのプロジェクトに外部から参加

今日の5つの報告の中にもありましたし、最初の小池さんの趣旨説明からありました。が、全体として今回5つのそれぞれ特色のある研究の中で温められてきた手法が、東日本大震災を受けて具体的に見える形で成果を上



げつつあるのではないかなと思いました。そのプロセスにおいて、それぞれの研究機関が持っている手法を、この会場におられる方も含めて共有することがとても大事ではないかと考えます。

趣旨にも、「抽象的議論は行いません」とはっきり書いておりましたけれども、その意味はそういうことにあると私は考えておりますので、最初に、それぞれのご報告を一つずつ議論して、最終的に5つを合わせて、そこで示されている手法の問題を考えてみたいと思います。各報告は当然ながら地域文化ということにかかわりますから、地域におられる担い手の方々との関係性を外しては議論ができませんと思いますので、担い手の方々との関係性を含めて総合的に議論したいと思っております。さらに、各研究機関から見ると、それ担い手の方々とかわることによって、それ

ぞれの機関で、協働して新しい研究領域というものを、どう今後展開していくのかというところまで、できれば行ければいいと思いますので、会場からの積極的なご発言をよろしくお願いいたします。

それでは、最初に小池さんのご報告からスタートします。小池さんのご報告に関して何かご質問やご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

参加者1…私は奄美の出身で、一番初めに小池先生が奄美の発表をされましたが、具体的に、仕事がないから帰れないという人が多くて、島では高校まで行っても戻れない人がいると思います。こうした研究が雇用に結び付くという点がありますか。

小池…奄美のプロジェクトでは遺産という言葉

い方を使っていますが、こういった地域の歴史文化遺産が雇用に結び付くのかというご質問ですけれども、率直に言って、それ自身が直接雇用に結び付くことはあまり期待できないと私は思うんですね。ただ、そういった歴史文化遺産の価値を確認し、それを結び付ける、つなげることによってストーリーを作っていく、増やしてもいくし、深めてもいくという動きが奄美では見られていますから、そういったものが最終的には雇用につながっていくということが考えられると私は思っているんですね。

具体的な例を申し上げますと、徳之島の伊仙町の役場では、もちろん歴史文化遺産の取り組みを支援しているんですけども、伊仙町は子どもの出生率が大変高いということ、多分全国一なんじゃないですかね。それ

で、出産に対するケアというか、行政的な後押しがしっかりしているところなんですけれども、町の産業課その他の反省という課題として意識していらっしやるのは、産みっぱなしだというんですね。その後の子育ての問題、保育の問題、あとは雇用の問題まで行政はフォローし切れていないという反省をしています。反省というか、意識化しているというところが非常に重要だと私は思うんですね。

それをまず問題であると感じ、雇用がよって、何か町で事業ができないか、雇用が創出できないかとか、奄美の徳之島などでは、サトウキビや最近だとイモですかね、そういった非常に特徴のある産物がありますから、それを基にいろいろな名産品を作っているという動きがありますよね。それを開発し、販売ルートに乗せていく。それを通して、少し角度を変えて奄美の魅力を発信するべき

だということ非常に行政も分かっているし、地域の住民の方も奄美遺産の取り組みによって意識して仕事を始めていらっしやる。奄美遺産で意識したストーリーを産業に結び付けていくという動きがあると思うんですね。

ですから、遠回しにというか、ぐるっと回って雇用に結び付けていくのではないのかなというのが私の現時点での期待であり、多分そういった奄美の遺産を考えていく行政が、学術的なものとか観光資源だけではない形で奄美遺産の策定にかかわっていったということによる効果であろうと思っています。

奥村…ありがとうございます。雇用はまさに生きていくことの重要なものの一つですが、そういうことを全体の中でどう考えていくかということにもなるかと思えます。このことはほかでもまた議論してみたいと思います。

この問題とは違うご質問、ご意見のある方がおられましたら先にいただきたいと思います。が、いかがでしょうか。

参加者2…小池先生のお話の中に、秋田県大仙市で廃校になった小学校を利用して展示物を集めたり、地域の方に参加いただいたりする活動がありました。それらの活動ではどういう方が積極的に参加したり、協力したりしているか、また、そういうつながりをどうやって作っているかを教えていただきたいと思っています。

小池…大仙市の峰吉川小学校をどう再利用するかというのは、大変に立派な校舎なんですけれども、もう使われなくなってしまうという事情で、大仙市でもいろいろ議論があったようなんですね。写真7（本書一三頁）でも

お見せしたんですけれども、結局地域の生活の歴史を振り返ることができるような「くらの歴史館」にしようということになって、地域住民の方に資料を持ってきてください、エピソードを付け加えてくださいという形で資料収集をしています。それによって、かなり資料が集まると同時に、資料の整理までも地域の方にやっていたくという形になっているところが特徴なわけですね。

私、はつきりと教育委員会に確認したわけじゃないんですが、地域住民がかかわってくださるように教育委員会のほうで働きかけをしていると思います。それで、何ていうんだっけな、名前を忘れてしまったんですけども、くらの歴史館の運営にかかわるボランティアのような方々が複数いらして、そういった方々が常駐するという形で運営していますので、地域の方々の中でも資料館とか地域の歴

史に興味のある方を組織してやっていくという運営になっています。

あとは、もともと小学校だったので、小学生たちが遊びに来ます。学校なので入りやすい。それで、教室が残っているというか、教室が資料室形になっていますし、施設の中には卓球台などを常設して、冬には屋内で運動ができるスペースとしても資料館を使っているんですね。そうすると、小中学校の課外授業といえますか、放課後の補習まではいかないですけれども、生徒、児童が時間を過ごす空間としても使えるようになっていて、そのサポートも学校の先生がするというよりも、地域の人たちが一緒に運営をしたり片づけをしたりしています。そういった地域と持ちつ持たれつで運営していくという形になっています。

参加者2…ありがとうございます。

奥村…担い手の問題は大事な議論です。高齢化が進みますと、具体的に誰が担うのかが次々と問題になってきますし、最後のご発言にありましたか、社会知とか地域の知を担ってきた方がいなくなったあとで、どうするかというさまざまな問題を抱えていると思います。

次に移ります。次に木部さんのご報告についてご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

参加者3…木部先生がお話しになった方言の価値を、もう少し詳しくお話しいただきたいと思えます。パンフレットには、多様な生活があつて方言が生まれたと書かれています。今は生活が一樣になり、人びとは方言を話せ

なくなってきました。私は、実家にいると方言で話しますが、ここでは方言は話しません。

例えば台所道具がなくなっていけば、その言葉はもう使わなくなるといふうに、生活が変わるといふ言葉で表現できなくなり、ますね。方言のある暮らしの調査対象者は、70歳過ぎだと思えます。70〜80歳の方に共通語で話してくれと言うと、多分できないと思えます。バイリンガルじゃないんですね。ところが、東北地方はみんな若い人もバイリンガルですけれども、それで方言のオノマトペ用語集が必要になってきたんだと思います。バイリンガルであるか、地域の人びとが方言のみであるか、共通語のみであるかという問題があります。

また「方言のある暮らし」とありますが、方言のある社会は目指さないのでしょうか。

私は、怒るときは方言で話します。それは、心の言葉だからです。方言のテキスト集や語彙集を作るのは相当外形的な価値ですが、心理的、内面的な価値というものに踏み込むべきだと思えます。そう考えると、東京にも内面的な言葉として方言があります。方言を現代の人々に生かしていくという部分をもう少しお話しいただければと思います。

木部…ありがとうございます。私たちは、方言を次の世代に伝えていく、日常の中でみんながバイリンガルになるというのを最終的には目指しています。なぜモノリンガルではダメか。最近、英語教育の必要性が随分言われておりまして、むしろ英語と日本語のバイリンガルを国は目指しているんじゃないかと思えますけれども、そうすると、トリリンガルということになりますね。先ほど紹介した奄

美の与論島というところでは、「目指せトリリンガル」というスローガンで学校教育が行われています。なぜ標準語だけではだめで、方言が必要かというところ、おっしゃるとおり心の言葉だからだと思います。

物がなくなれば、それを指す名詞がなくなるとするのは仕方がないことだと思います。それを無理に元に戻せと言いつもりはありません。だけれども、この世界を表現する手段は言語、言葉ですから、物の名前以外にも、その地域に根差した表現の仕方を各地は持っているわけです。

いろいろなところに行くと、「方言なんかなくなってもしょうがないじゃないですか」とよく言われます。その人に対しては、「今の方言の多様性がどうやって生まれてきたのか考えてみましょう」と言うんですね。

これだけ日本の中にいろいろな方言の違い

がある、あるいは地域の言葉の差があるのは、それぞれの地域で、ありきたりの表現ではなくて、自分たちの表現を長い間かけて作り上げてきたからだと思うんです。常に中央から受け入れるばかりではない。ただ、明治以降、急速に中央集権が進みましたので、中央からの影響が急速に伝わるようになってきていますが、今までの生活では、中央からの言葉の伝播は緩やかで、自分たちの中で必要性があつて言葉を作り上げて言った部分がある、だからいろいろな言語の違いがあるのだと思います。だとすると、言葉がなくなるということは、考え方の違いとか独自性、自分たちの思考回路というんですかね、それを導き出す手がかりがなくなるということの意味するんです。

方言調査をしていて、「これは標準語とこう違いますね」と言うと、大体、地元の人

気がついてない。というか、そんなこと考えながらしゃべっているわけではないという場合が多い。外から来た私たちみたいな人と言われて、「そうか、違うのか」と気がつくわけです。方言がなくなると、そういう発想の違いがなくなってしまう。それが文化として豊かかという点、そうではないと思うんですね。気がつかないけれども、ほかの地域と同じではない。違いがあるということがいろいろなことを考える上で新しい発見の手がかりになると思います。それがなくなってしまうのは、文化としてはとても貧しくなることです。

今70歳以上ぐらいの人だと、方言をしゃべることができる、あるいはバイリンガルです。それより下の人は、ヒアリング、聞いて分かるんですけども、口に出そうとはしない。その下になると、聞いても分からない。今、

多くの地域ではそういう3段階になっています。まだ、今だったら自由にしゃべることができる人もいます。聞いて分かる人もいます。で、それを次の世代に伝えることは不可能ではないと思います。そのためには、意識を変えないといけないですね。「方言はどうしてこんなにバリエーションが豊富なんだろうか。それは自分たちが必要だと思っただけでしょう。それを大事にしましょう」と子どもたちが言うっています。けれども、子どもたちが方言を使うようになるには、時間が非常にかかります。

子どもたちは言葉が好きですから、方言を教えるとすぐに覚えてくれます。けれども、それを日常で使うというところまでは、なかなかいかない。だから、おっしゃるように、大人が方言を使う場をなるべくたくさん提供していくことが大切だと思います。こういう

場でも方言で話したほうがいいのかもしれない。せん。

沖繩の議会では、最初「ハイサイ」と方言で挨拶すること聞きます。「方言を使いましょう」という行政的な働きかけをやっているところもあります。それはそれで、よい面と悪い面があつて、なかなか難しい。というのは、「ハイサイ」は実は那覇の言葉で、そう言わない地域もあるわけです。那覇出身でない議員さんにも「ハイサイ」という言葉を押しつけることになってしまいます。そういう問題もあるんですけども、方言で語る場面を子どもたちに提供していくのは大人の責任じゃないかなと思つています。

参加者4…私は、方言研究が専門なものですので、質問というよりも、今のお話を聞いていてコメントという形になるかと思ひます。

方言を使う場面がないのですが、今若い人たちはスマホでLINEとかをやったりするわけで、話し言葉よりも書き言葉を使う場面が多いと思うのですが、方言の正しい書き方も、東北の方言なんかだと、濁音みたいなものをどう書くのかまだ誰も決めてないので、ちゃんと書けない状態です。研究者の責任としては、子どもたちに伝えるのもそうですが、学術的なレベルで音韻体系を整理して、正書法を作るといふのが大事なかと今思いました。

あとは、先生のお話の中で、物がある文化財に比べると、方言は物が無いのがネックだということだったと思うのですが、ほかの先生方のご報告を聞いていて、物があるとこんなに大変なんだとむしろ思いました。私は福島の出身ですので、福島の方言は私の頭の中にありますので、今ここで福島の言葉でしゃべれと言われたら、ちよつと緊張しているか

ら言わないけれども、しゃべれるんですよ。例えば私は大学の授業なんかで方言のことを話すときに、合間で福島の方言の民話を組み込んだりすると、私自身が文化財なわけです。だから、物があるのではなくて、人そのものが文化財というのは方言の強みであって、研究者が自分自身で方言を持っているのであれば、もうちょつとしゃべったほうがいいかなと個人的に思った次第です。

物がなければ見せられないじゃなくて、自分の中に方言がある研究者はそれを披露すれば済む。私が福島の方言で何かしゃべると、方言じゃないと伝わらないことは学生たちも一発で分かってくれるので、それが実演できるように、何々方言の研究者は何々方言をある程度しゃべれた方がよいのかな、その意識が方言研究者自身に欠けているのかなと自身のことを考えながら今お話を聞いていた

次第です。質問というわけではなくコメントです。ついでに、方言をしゃべる人は文化財に認定できないのか。無形文化財にしてもらったりできないのでしょうか。

木部…つい最近、日本学術会議の提言に同じようなことを書きました。文化財は文化財保護法という法律に基づいて指定されています。無形の場合、その要件の一つに、その文化財を保存する団体の組織がしっかりしていること、というのがあるんです。一度指定されても、保存組織がしっかりしなくなると指定が解除されることもあります。

言語の場合、どこかで保存団体を作ればいいのかもありませんが、そういうわけにもいかないのです。文化財保護法に基づいて文化財が指定される今の制度では無理なんです。だけど、法律なんか関係なく、どこかで文化財

だと言えがいいんだと思います。

奥村…ありがとうございます。登録文化財という考え方からすれば、極端に言えば、それこそ方言を研究している研究者が、方言の登録者とか、保有者とかを登録し、認定していったらいいのではないかと思います。

木部…登録すればいいんですね。

奥村…それは非常に大事なことです。人に焦点を当てた文化を考えた場合、そういうことなしには続けていけないと思います。物を対象にしている場合でも同じようなことがあると思います。

それでは、次に行きたいと思います。次は、保存科学の寺村さんからの新しいアプローチについての報告でした。具体的な手法も含め

て議論がありました。そういう点でいかがでしょうか。私もやってみたいとか、作ってほしいというのでも出てくるんじゃないかと思っています。

参加者5…3Dスキャナーでデータを取った後、プリンターで復元をするという作業に關しましては、私の博物館でも去年特別展などを企画して行っただんですが、そこでの問題点としては、例えば白木の製品などを復元したときに、木目は出てもらってうれしいのですが、プリンターの積層の痕跡も一緒に疑似的な木目のような形で出てしまつて、非常に困ったんですね。今回扁額を作るときに、その辺の処理はどのような形でクリアできたのかを教えてください。

寺村…どうもありがとうございます。ご指摘

いただいた点はとても重要な部分です。まず、3Dスキャナーの機種によっても異なっていますし、スキャンするときのスキャナーの精度に影響される部分もあります。次に、プリントアウトするときのプリンターの性能、あとは、プリンターの出力方式が石膏の場合もあれば、樹脂で造形するプリンターもあり、でき上がった複製品の質感がそれぞれ異なってきます。そのあたりを全て同じレベルで比較はできませんけれども、どうしても機種種の値段などで差が出てきてしまうのが現状ではあります。

扁額の木目については、今回の例に限っては、意外といいますが、積層方式で石膏でプリントアウトしたものが、そこまで目立たないといえますか、これはまずいのではないかというほど積層の痕跡は出てきませんでした。ですので、特別な処理をしたという

わけではなく、でき上がったものがない意味で実物と近いような感じで打ち出されてくれたというのが正直なところです。

スキャンする対象物の材質や形状にも依るとは思いますし、今回はこの例しかないので比較はできませんけれども、ほかのものを計測するときになんかといった問題はおそらく出てくると思います。そうしたときにどういう処理をすればいいのかというのは、臨機応変に考えないといけないとは思っていますが、今回の例に関しては、それほど余計な手を加えずともうまくプリントアウトできた例だとご理解いただけたらと思います。

参加者5…ありがとうございます。確かに扁額は板状の資料でしたので、球面の部分がある程度単調に処理できたのかなという印象もありました。データの精度をどれだけ上げる

かという問題だったと思うんですけども、うちでやったときは、どうしても木目に見えてしまうので、その後研磨をかけたんですが、研磨をかけるとどうしても少し変わってしまふという問題もあり、プリンターの精度の問題とで上がる製品の問題というのはこれからいろいろ出てくるのかなと思うので、またご指導ください。

参加者6・・非常に興味深く拝聴しました。ありがとうございます。現在、観光資源として活用ができるようになったが、文化財自体が消耗されてあまりよろしくないマイナスの側面もあるとおっしゃっていましたが、文化財自体が消耗されるというのが、具体的にどういった事例でしょうか。

寺村・・ありがとうございます。書き方がとて

も曖昧だったかもしれないのですが、今回の扁額はそもそも庫裏の正面玄関に掲げられていたもので、野ざらしとまではいかないにしても、外に掛けたままになっていたものです。文化財自体が消耗、という言い方をするのが適切なのかどうか分らないですが、要するに雨風とか自然環境によって劣化してしまうという意味で、このような表現をしています。特別な意味を持たせたわけではありません。

参加者6・・ありがとうございます。てつきり今回扁額に関して市民の皆さんの関心が高まったことで、観光資源として人をすごく呼ぶようになって、それですり減るようなことがあったのかなと思ってしまいました。そういうわけではないというのが分かって安心いたしました。

寺村…そういう意味ではないです。

参加者6…私、方言をやっている、方言が最近アクセサリ的に使われたりすることがあって、一過性の関心で終わってしまうというのが課題の一つかなと思っていたので、同じような課題かなと思って質問させていただきました。

奥村…現物自体の展示の期間をどうするかは、今回の文化財保護法の改定につながるような問題でも出つつあります。今の観点から言えば、保存のためにある一定の期間とか場所とか非常に限定的な形でしか現物を見せないものもあります。その制限を緩めるとか緩めないとか、その中で複製品をどう位置づけるかとか、さまざまなことが課題になっています。また文化財自体の消耗については竹田

城がいい例で、今までほとんど人が来てなかったけれども、突然いっぱい来たので城が壊れるという事例が現実起こっていて、それも観光と関係があります。

それでは、次に西村さんのご報告について、ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。

参加者7…地域歴史遺産の概念に基づいて、今回は歴史資料の保全や歴史像の構築が地域持続という課題にとって重要だという指摘があったと思います。今回は双葉町という被災地域に絞ったのご報告でしたが、被災地域ではないいわゆる限界集落、過疎地域といったエリアについても、地域持続というものが課題として当てはまると思うんですが、西村先生自身はそうした地域の歴史遺産保全についてはどうお考えなのか教えていただきたい

と思います。

西村…ありがとうございます。そもそも僕がメインでやっている地域は南伊豆とか山梨とかの地域ですが、今回お話しした問題はどこにでも当てはまる問題であるかと思います。

例えば、少子高齢化が問題なっていますが、子どもがいなくなることによって学校の統廃合が進んでいく、学校統廃合が進んでいくと、そこに人がいられなくなってくるといような悪循環は、今後の日本社会ではおそらくずっと起こっていくであろう問題です。今回あえて双葉町の話をしたのは、眼目としては全く地域に人もいなくなつて、地域自体が解体していつてしまうような場所です。

福島第一原子力発電所が立地している双葉町に特定しましたけれども、自分自身の歴史実践的な部分がありまして、僕自身が多摩川

の上流域にある小河内ダムの建設の3世に当たる立場です。もともと先祖は小河内村に住んでいたんですけども、ダムができることによって祖父はそこを離れざるを得なくなつた。僕は小河内という先祖がいた地域に全くシンパシーもアイデンティティもなく、子どもの頃から住んでいる青梅という場所にむしろアイデンティティがあります。他の人も世代が変われば同じです。双葉町や先ほどお話しいただいた限界集落の場所から、別のところに移つて世代が替われば、そういうアイデンティティは完全になくなるのは間違いないことだろうと思つています。

先日、筑波大学・白井哲哉教授のによる双葉町内の資料の保全活動に参加した時、双葉町出身で震災のときに幼稚園生だった子もその現場に参加してくれました。その子は埼玉に避難して、今はいわき市内に住んでい

ます。その子は当時幼稚園生で、今では小学校高学年になっていているんですが、双葉町ということに關して全くアイデンティティがない。自分が昔住んでいたという記憶はちょこつとあるんですけども、むしろ移住した先にふるさとのイメージがあつて、もはや世代を越えなくても地域に対するアイデンティティは変化していきます。この問題は、今日お話しさせていただいたようなことは今後さまざまな地域で起こると思っております。

奥村…どうもありがとうございます。非常に重たい問題で、先ほど西村さんからご報告があつた都市ですと非常に人口の流動が激しいですし、核としての都市住民は果たしてどこまでか、明治や江戸時代からの人がいるのかという議論になると、難しい議論になってきます。

ほかの方からご質問はございますか。

参加者 8…双葉町の資料については、私も調査などに参加しましたが、今回取り扱われた広田家の文書は、広田家に戻るのか、それとも茨城史料ネットさんが中心に調査された経緯で茨城大学などに最終的に保存されるのかということが1点です。そして、とくに広田家に保存された場合、今後、広田家の文書を双葉町の人や渋川の地域の人が見たり触れたりするような機会や、2世、3世といった広田家のお子さんたちが活用したいと思つたときに、その方法はあるでしょうか。歴史を描くこと、さらに、歴史はあまり分からなけれど、古文書があることで自分たちのアイデンティティに触れるような機会ができるという展望があれば教えてください。

西村…ありがとうございます。まず、保存先ですけれども、既に広田さんが現在お住まいの避難されているお宅に戻っております。

2点目のご質問は非常に重要な指摘でして、ご指摘頂いた広田家以外にもあるかと思うんですけれども、一般のお宅、すなわちわれわれは民間所在資料という言い方をしますが、民間に残されている歴史資料の場合、当然ながら持っている方に所有権が発生します。それに関する利用は、法律上は所有者に物件としてありますので、文化財保護法や公文書管理法に該当しない。所有権としての物件ですので、それらをどう活用していくかというのには所有者に委ねられています。今回整理作業をやって、まずこれらの資料がいかに重要であるかを研究者として明らかにし、あるいは自治体にもこういう資料がありますよと提示し、それを人と人とのつながりの中で

残していくしかないところ思っています。

あくまでも所蔵者が持っているもので、今後のこれをどのように利用していくか、活用できるかということに関しては、当然ながら所蔵者と一緒に考えていかなければならないんですが、一緒に考えるきっかけとして、今回みたいな歴史像の提示をして、こういうふうな面白いんだ、重要なんだ、地域の歴史を伝えることできるんだという活動が重要なんじゃないかなと思います。精神論に近いんですけれども、今のところ考えております。

奥村…ありがとうございます。精神論だけじゃなくて、目録も作られ、写真も撮られるということですから、現物がちゃんと保存されること、そして、目録や写真を広く共有することが可能になるような方法や、それを

守ってくれる仕組み作りも人間文化研究機構の仕事ではないかと思えます。このグループの議論の中でも、文書だけじゃなくてさまざまな文化遺産や人の話も今後課題になるのではないかとお聞きしました。その辺はさらに議論していただければと思います。

それでは最後になりますけれども、窪田さんのご報告に関してご質問、ご意見をよろしくお願いいたします。

参加者1…私、奄美の喜界島の出身で、この前大雨が降ったんですが、そのとき、今まで森だったところが構造改善で畑になっていて、そこが全部海に流れたと聞いています。田舎のほうは議員さんが建設会社の人ばかりで、コンクリートにしてしまおうみたいなのがすごく多くて、いずれ実家に戻ろうと思っているのですが、文化とか自然環境を含めて、

そういうのとどう立ち向かっていけばいいのかという質問です。

窪田…どう立ち向かうかとなると難しいんですが、今喜界島の例を出されたように、災害リスクという側面で見ると、温度が上昇すること自体は非常にゆっくり進んでいる現象です。しかし、温暖化にもなっている現象が近年急速に変化していて、大雨など極端な気象現象が起きることがよく言われるようになってきました。

一方、一時期に比べると、日本の土地利用の改変というのは減って来ているのですが、森林を他の土地利用に変えたときのリスクは非常に大きいことは事実です。ただし、先ほど質問いただいた件でもそうですが、森林として残しておけば絶対大丈夫かと言われると必ずしもそうではありません。生態系自身が

持っている多様な機能を評価することで、リスクを減少させて土地を保全するという考え方が一般的だろうと思っています。つまり、特定の機能を生態系に求めても、その機能に特化した構造物や施設にはかなわない。そうではなくて、景観、あるいはそういう自然があるということ自体の精神的な効用も含めた文化的な意味合いが、自然に近い生態系が持っている高い機能ですので、そういうところをぜひ訴えて、守っていくのがいいのかなと思います。うまく答えになっっているかどうか分からないんですけども、そう考えています。

奥村…具体的にどうやるかというのとはなかなか難しい話だと思いますが、会場の方からのご意見がございましたら寄せていただいたら結構ですし、さらに窪田さんの報告につい

てご質問がありましたらお願いいたします。

参加者2…大正時代や昭和時代の5万分の1の地図を100点ぐらい今整理しているんですが、東北の沿岸地域が出てきたときに、こんなに人が住んでなかった。一人も住んでいないところもあった。被災地の現状の写真と大正時代の地図が同じです。いろいろな地域で人が住んでなかった。昭和8年のときはこんなところに津波が来たんだなと思いました。

現在は膨張社会であって、河岸段丘下に随分住宅を建設しています。このごろの被災地も、河岸段丘下に老人ホームができていたりする。そういうことを昔の人は知っていたはずなのに、これだけ教育が整い、勉強してきたのに、現在は反対の社会になってきている。そういう社会をどう変えていったらいいの

か、ご意見はおありでしょうか。

窪田…ありがとうございます。最後の問いから答えますと、地名に込められた危険な地域の意味というのは確実にあって、むしろ地名にそういうことが込められているのだという意識が、近年失われてきているのかなと自身は危惧しています。

それから、正直言いますと、私のもともとの専門分野は防災というか災害対策で、私は今年で六十才です。今から40年ぐらい前。私が大学院生のころは、ハザードマップは、公開すると土地の値段が下がるなど関係者の反対が強く、公開出来ない時代でした。今は一応公開できます。あるいは、公開しないと行政の落ちとされる時代になりました。そういう意味では、社会としての防災対策そのものはおっしゃるほど進んでないわけではない

と思っています。今は一応ハザードマップを出せるようにはなっていますが、むしろそれが十分に活用されているのかということに関しては、非常に問題があると思っています。

少し話が変わってしまつて申し訳ないんですけど、東日本大震災が起きて、大変多くの方が亡くなっているわけですが、防災の研究者である私自身は、避難所で亡くなられた方の多さ、つまり、避難所自体が必ずしも安全ではないところに配置されていたこと、それがあまり震災以後も議論されていないことに、憤りに近いものを感じます。それがよく言われていた想定外という言葉につながってくるわけですけれども、危険だとされているところは様々な情報を使って数値で決めていくわけですから、それは単に相対的なものであって、本当に安全かどうかは誰も保証できないわけです。しかし、いった

ん行政機関が出したハザードマップで警戒地域という形でラインが引かれると、相対的であることは忘れられ、安全だという話になって、避難所ができてしまう。今回は、それが結果的に非常に大きな災害を招いている場所があつたりします。

ですから、どうやったらハザードマップやそこに示されているリスクの持つ意味をうまく伝えられるのかという、ある種のリテラシーの問題なんですけれども、そこを研究者が一般の人に対して説明する責任があります。もつと言えば行政に対してもきちんと働きかける、さらに研究者がそういう情報の使い方をもっと積極的にアピールする必要性を強く感じています。うまく答えられたかどうか分からないんですが。

奥村…今それぞれの方に対してご質問があ

り、文化の問題、地域社会の問題、そして、災害やそれに関するリスクマネジメントの問題等も含めて議論が出たと思います。ほかに全体を通して皆さんから何かご質問やご意見がありましたらここで出していただければと思います。

なければ、今日報告された方から、一言ずついただくといいスタイルでいきたいと思えます。それぞれ分野も違いますけれども、全体として共通する部分や、具体的な手法にも触れていただき、今後どう進めていくのかということについても発言していただければありがたいと存じます。今回の報告では、地域文化をはぐくむ具体的な場におられる住民の方、直接それを担う博物館やさまざまな文化関係の行政のセクション、市民団体の方が取り組みの中に存在していると思いますが、そうした方との関係性はあまり議論にはなりま

せんでした。今日の議論を踏まえてそれぞれのパネリストの方がどう考えていかれるのかという話をしていたきたいと思います。

今回は窪田さんから始めて、最後に小池さんにお話いただく形にしたいと思います。最初に窪田さんからお願ひいたします。

窪田…今日は、こういう機会を設けていただきまして、それから、いろいろなご意見をいただきまして本当にありがとうございます。私自身は、専門は自然科学で、文化ということを意識してそれほど長い時間はたっていません。ただ、私たちの研究所では、環境というものを単に汚染物質をどうこうすることだとは考えていません。むしろ、持続的なという中に、文化的なものも含めて、地域社会のありようをきちんと見定めていきたいという思いを持っています。さまざまな形で文

化の再構築に取り組んでいる他のグループとも協働しながら、そうした研究を進めていきたいと思ひます。

東日本大震災以降、地域とのかかわりで難しいなと思つたのは、今日は最初に大槌の湧水の話随分しましたが、それが地域で本当に当時望まれたのかということについて甚だ心もとないというか、なかなか難しいものを感じています。たとえば小水力発電の提案をしたんですけれども、つい最近まで時期尚早であると随分言われました。今でもまだ言われています。私たちは本当に地域に答えられるようなことをやっているのだろうかというすごく大きな悩みを持ちながら、特に災害復興というところにかかわると、難しいところがあると感じています。

以上です。

西村…ありがとうございます。今回は、福島
島の帰還困難区域ということで特殊な話をし
ましたが、僕の中ではほかの地域とやってい
ること自体はそんなに変わらなくて、どこに
行っても文化や歴史を継承していくにはどう
したらいいかということを考えている、その
一つの事例の紹介をさせていただきました。

レジリエントな社会やレジリエンスという
概念という先ほどの窪田さんのお話は、僕
の中では非常に感銘を受けて、生きていく上
では移転とか移住をせざるを得ない。今の双葉
町の事情を考えると、それは仕方ないと思っ
ていて、そういう地域において文化や歴史を
どのように継承していくか、継承していくこ
とができるのかというのを今後も考えていき
たいと思っております。

最後に、現在地域社会において住民の方々
がどんどん減っていついて、おじいちゃん、

おばあちゃんばかりになっていく地域にU
ターンで戻ってくる、あるいはIターンで行
く方が増えてきています。双葉町は帰還困難
区域の地域が多いですけれども、今後双葉町
民ではない方が移住を希望されるという話も
聞いております。また、自分がかかわってい
る山梨県のある地域や南伊豆地域でも、I
ターンの方が非常に増えている。今後、そう
いった方々をこういった活動に巻き込んでい
く、新住民の方々と一緒に何かやっていくこ
とができるのではないかなと思っていて、そ
ういう事例があったらぜひご紹介いただきた
いと思っております。

本日はどうもありがとうございます。

寺村…どうもありがとうございます。先ほど
方言に関する議論で、無形文化財に団体とし
て指定しまえばいいのではないかというお話

も出ていましたが、文化財という意味では、文化財保護法で定義されているものに目が行きがちな部分はあるかなと思います。ただ、今日ご紹介した扁額そのものは、そういう指定されたものではありません。発表の中でも、「扁額は文化財か？」というスライドを1枚入れましたが、法律上という意味では指定文化財ではないです。

ただし、今回の市民大学講座は観音寺市が主催しているということで、行政と神恵院観音寺というお寺さんと地域住民の方々の3者が、扁額は指定された文化財ではないにしても朝鮮通信使が揮毫したものをベースにしていることもあり、地元にもこういういったものがあつたんだという認識を、ある程度持つていただけたのかなとは思いますが。それは、法律上指定されていなくても、地域の方々にとつては大事な文化財であると言ってもいいと思

います。研究者側として地域の方とお話しする中で、そういったものも大事だよねというところを共有しながら、それを今後どう保存、継承していくのかについて、地域を巻き込んだといいますか、お互いに両方で考えていくような動き方ができればいいのかなと思っています。

これは伝え聞いた話なので、直接聞いたわけではないですが、このお寺には重要文化財に指定された仏像もあるそうで、重文に指定されているものも3Dスキャンして複製品を作れないかと住職の方がおっしゃっているという話も出ています。それがいいのかわいのかは別として、重要文化財ではないものにも地域の方にとっては重要な価値を持つものがあるということも共有できていければいいのではないかと考えています。

以上です。今日はどうもありがとうございます

ました。

木部：今日は、どうもありがとうございます。文化財は地域に住んでいる人が決めればいいと思います。

それから、私はいつも島に行つて思うのですが、先ほどどなたかがおっしゃった、地域に雇用の受け皿がないということです。私の専門は経済学とか経営学ではないので、この問題は私の力ではどうしようもないのですが、島はほとんどそういう問題を抱えています。宮崎県の椎葉村へ行ったときに、「雇用がなければ自分で作ればいいじゃない」という元気な方がいらつしやいました。昔はそうだったと思います。流通が一極集中する以前は、それぞれの地域が自分たちの持つているものを生かして何でも作る。そして、よその地域の人がそれを欲しいといつて直接買いに

来る。山の人が行商で海に行つて、海の物をかごに入れて持つて帰るといふようなことは、私が小さいときにもありました。今、それが一極集中となつてしまつた。発想を元に戻すというのはよくないのかもしれませんが、もう一回、地域を中心として、「自分たちで作ればいいじゃない」という発想に変えていくことはできないのかなと思います。

奄美は奄振でお金がたくさん下りましたけれども、ほとんど護岸工事に使つてしまつて、砂浜がなくなつてしまいました。自分たちが持つてくるものを生かして何かを作る、今あるものを生かしながらよそにないもの、自分たちに合つたものを育てていくということはこの数十年間、日本人は忘れていたような気がします。そういう発想に戻すように、私たちがしていかなければいけないのかなと思ひました。どうもありがとうございます

た。

小池…つたない駆け足の話にいろいろとご意見、ご示唆をいただいて、ありがとうございます。ありがとうございました。

今日の集会で、最初から奥村先生が厳しい問いかけをしてくださっていて、それは、これだけの各機関、各プロジェクト、ユニットが集まってやる以上は、手法や方法の共有化をゴールとして考えるべきであるということがあります。確かにそのとおりで、私は地域社会や地域文化を研究していく上での手法、手の内を今回見せ合ったことだと思っております。それは、研究の成果や目的、目標であると同時に、こういう試行錯誤があり、こういう条件の下でやっていますというプロセスも一緒に共有したと思うんですね。それによって、各ユニット、それぞれの依拠し

ている学問の手法の共有と再編成を必要としているんだろうなということが見えてきた。

要するに、地域社会や地域の歴史文化の現状に見合うものとして、その要求や期待に応えられる形で方法を再編成していくことが求められているのが改めて分かったということが、今日の感想です。

具体的なことと言うと、全ての報告にある程度共通していたと思うんですけども、いわゆるオーラルな資料、民俗学では昔話、口承文芸と言いますし、言語学だと方言の談話資料ということになるんでしょうか、あるいはアーカイブズ学では地域の記憶とか伝説という言い方になるのかもしれませんが、環境のほうで言いますと在来知といったオーラルな表現が求められている。そういったものをインタビューするとか、話してもらうことによって、地域の歴史文化は文書も含めてもの

で表現されているということが大きいんですけど、それ以外のレベルでのオーラルな知識、知恵の固まりにどうアプローチするかという点では、それぞれの方法、特徴があり、得手不得手があるということが見えてきたかなという感じがします。私は民俗学を専門としていて、常に聞き書きとかインタビューが基本なので、そう思ってしまう部分もあるんですけど、例えばある地域のある談話資料にそれぞれの領域からアプローチしてみるといったことをすることで、新しい方法の再編の可能性が見えてきたのかなというのが一つです。

もう一つ、先ほど来フロアから厳しく、非常にまっとうな問いかけを受けてきました。それは一言で言うと、地域社会の現実に向き合っていますか、ということ、そのニーズにどう直面し、それをどう学問の中で処理

できるのか、学問がどこまでできるのか、絶えず問われるということ、今日全体を通して改めて認識したんですけども、そうしたシステムについては私どもの歴史文化研究拠点の議論で言うと、一番地域社会の現実やニーズと向き合うのは地域の市町村レベル、あるいは未満以下のレベルの小規模な博物館、資料館なんですよね。その次に、ちよつと権威的なんだけども、県立クラスの博物館がそれらを見渡せる立場にある。さらに県立クラスの博物館が時に期待したり、頼ったりしてくれるのが人間文化研究機構の基盤機関である博物館や研究所であるわけです。これらのちがいというのは、階層ではないと思うんですよね。地域に対するアンテナの張り方や学問世界に対するアクセスのやり方によって分業しているんだと思うんですけども、小規模館、県博クラス、機構の基盤機関と問題を

吸い上げて対象化していく回路あるいはシステムみたいなものを作り、維持していく。もちろんそれが既にかんりの程度行われている部分もあると思いますけれども、今後一層、そういった回路をかなり意識化して整備していくことが必要なのかなと考えたのがもう一つです。

以上です。

奥村…どうもありがとうございます。もう一周したいと思ったのですが、もう一周する時間がないので、今のことで何かパネリストの方からこれは最後に一言言っておきたいということはありませんか。

窪田…環境を守っても人がいなくなってしまうたらどうしようもないので、環境のほうでも地域と向き合って、特に雇用、地方創生

ということとは強くやっています。先ほど木部さんが椎葉の話をしたんですが、隣の高千穂と椎葉とが昨年度世界農業遺産に指定されて、それを地球研が協力しているのですけれども、キャッチフレーズをどうするか一生涯命地域の方と考えたんですが、「当たり前なのがすばらしいということを地域の人に分かってもらいたい」と提案しました。

それで、宮崎県に協力いただいてNHKエデュケーショナルと映像も作ったので、もしよければ見ていただきたいのですけれども、自分たちがどういうところに暮らしていて、何が宝なのかということを意識してもらおうということができるだけ私たちは提案しています。それは、非常に重要な、文化的に特別なものもあるかもしれないし、環境的に価値のあるものかもしれないし、そうではないけれども自分たちにとってとても価値のある

ものなのかもしれない。そこはぜひ考えていただくようにするのが私たち研究者の役目かなと思います。

奥村・ありがとうございます。今のお話にもありましたが、当たり前のものをすばらしいと思ってもらう、あるいは私たちが当たり前のものをすばらしいと思えるような社会や文化を作ることとは、実は大変難しいことです。当たり前のものがすばらしいと考えられる文化を作っていくことに関しての責任は、それを直接担う文化領域の研究者の大きな課題でもあると思います。

当たり前のものがすばらしいということをそれぞれの研究機関がちゃんと提示できるような研究手法と、地域の方々とのつながりを生み出せるかどうかというところが、このプロジェクトの大きな課題になってくるのかな

と思いました。今後も、プロジェクトを進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

時間が参りましたので、討論はここで終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

小池 淳一 (こいけ じゅんいち)

所 属 国立歴史民俗博物館

専 門 分 野 民俗学

研究テーマ 民俗信仰、民俗学史、読み書きと民俗

著 作 「東日本大震災と文化資源—宮城県気仙沼市小々汐地区から—」
『国立歴史民俗博物館研究報告』183集、2014年)
『季節のなかの神々—歳時民俗考—』(春秋社、2015年)
「大仙市における文化財展示施設の現状と可能性」(『西郊民俗』
237号、2016年)

木部 暢子 (きべ のぶこ)

所 属 国立国語研究所

専 門 分 野 日本語学

研究テーマ 日本の方言、音韻・音声、アクセント

著 作 『日本語アクセント入門』(松森晶子、木部暢子、中井幸比古、新
田哲夫著、三省堂、2012年)
『じゃって方言なおもしとか』(岩波書店、2013年)
『方言学入門』(木部暢子、竹田晃子、田中ゆかり、日高水穂、三
井はるみ編著、三省堂、2013年)
「消えゆく言語・方言を守るには」(『國學院雑誌』119-11、2018年)

寺村 裕史 (てらむら ひろふみ)

所 属 国立民族学博物館

(現・国立民族学博物館准教授)

専 門 分 野 情報考古学、文化情報学

研究テーマ 文化資源のデジタル化・情報化、GIS(地理情報システム)を援
用した歴史文化研究

著 作 「古墳のデジタル測量と空間データ処理—岡山市・造山古墳のデ
ジタル測量の成果から」(『考古学研究』56(3)、2009年)
『景観考古学の方法と実践』(同成社、2014年)
「情報考古学的手法を用いた文化資源情報のデジタル化とその活
用」(『国立民族学博物館研究報告』42(1)、2017年)

西村慎太郎 (にしむら しんたろう)

所 属 国文学研究資料館

専 門 分 野 歴史学

研究テーマ 日本近世史、地域歴史資料の保全

著 作 『近世朝廷社会と地下官人』(吉川弘文館、2008年)

『宮中のシェフ、鶴をさばく』(吉川弘文館、2012年)

『生実藩』(現代書館、2017年)

「地域歴史資料保存の課題—越佐歴史資料調査会に学んだこと、できなかったこと—」(『地方史研究』392、2018年)

窪田 順平 (くぼた じゅんぺい)

所 属 総合地球環境学研究所 (報告当時)

(現・人間文化研究機構理事)

専 門 分 野 水文学

研究テーマ 地球環境、防災、環境と文化

著 作 「レジリエンス概念論」(香坂玲編『地域のレジリエンス—大災害の記憶に学ぶ—』、清水弘文堂書房、2012年)

「社会の流動性とレジリエンス」(『史林』96-1、2013年)

『水をわかつ—地域の未来可能性の共創—』(勉誠出版、2016年)

奥村 弘 (おくむら ひろし)

所 属 神戸大学大学院人文学研究科

専 門 分 野 日本近代史

研究テーマ 日本近代国家および近代社会の形成過程、地域遺産の保存活用の実践的研究

著 作 「地域社会の成立と展開」(『日本史講座』第7巻、東京大学出版会、2005年)

『大震災と歴史資料保存』(吉川弘文館、2012年)

『歴史文化を大災害から守る—地域歴史資料学の構築』(編著 東京大学出版会、2014年)

『地域歴史遺産と現代社会』(編著 神戸大学出版会、2018年)

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」ブックレット

新しい地域文化研究の可能性を求めて vol.7

発行日／2019年3月25日

著 者／小池淳一・木部暢子・寺村裕史・西村慎太郎・窪田順平・奥村弘

編 者／葉山茂・麻生玲子

発 行／人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト

「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」

印 刷／株式会社 弘 文 社

新しい地域文化研究の可能性を求めて

Vol.7 2019年3月

■ 地域文化をはぐくむ

小池淳一

地域文化のよりどころ

木部暢子

方言のある暮らし 一言葉は文化の源一

寺村裕史

保存科学を通じた地域文化へのアプローチ
一 神恵院扁額の事例から 一

西村慎太郎

地域文化遺産救出と活用の射程

窪田順平

地域の未来可能性と文化

総合討論

奥村弘・小池淳一・木部暢子・寺村裕史・

西村慎太郎・窪田順平

人間文化研究機構広領域連携型基幹研究プロジェクト
「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」

